

下野市生涯学習推進計画（第三次）

生涯**楽**習を通じた ひと・まちづくり

～「共に学び つながり 協働でつくる」豊かなしもつけ～

【計画期間：令和3（2021）年度▶▶▶令和7（2025）年度】



令和3年3月



市の木：けやき



風よけの屋敷林のほか公園や街路樹などに植栽されて親しみがあるうえ、半球状に伸びる枝が、市民が手を取り合って育ちゆく様を象徴するのに相応しいとのことから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

市の花：ゆうがお



純白で清らかな花であるほか、栽培面積、生産量とも全国 1 位を誇るかんぴょうの花として市内で最も親しまれています。かんぴょうを特産品としてさらに広め、全国に市をアピールできることから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

市の鳥：うぐいす



春になると市内の至る所で鳴き声を聞くことができ、心を癒すとともに希望と元気を与えます。また、うぐいすがすむ場所は自然が豊かな場所であることから、自然を大切にするとともに、市民が希望と元気をもって進むことのできる市であって欲しいとのことから決定しました。

(平成 18 年 11 月 20 日制定)

下野市の歌

作詞 保岡 直樹
作曲 矢内 弘子

みどりの風に 夢のせて
うぐいす明るく 春を呼ぶ
ながれ清らか 姿川
四季を彩る 恵みの大地
いのち燦めく 下野は
豊かな自然が 生きるまち

歴史の息吹抱きしめて
たずねる街道一里塚
花は夕顔咲き香り
憩う人の和 やさしい笑顔
心やすらぐ 下野は
希望と元気が 満ちるまち

気高き空を 仰ぎみて
伸びゆくケヤキの たくましさ
医療福祉の 灯をともし
築くしあわせ 新たな文化
力をあわせて 下野は
輝く未来へ 翔けるまち

平成 28 年 1 月 10 日制定

表紙の写真

| | | |
|--------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 家庭教育学級 (吉田西小学校) | 天平マラソン (スポーツ振興課) | 姉妹都市との交流事業 (市民協働推進課) |
| ボルダリング教室 (スポーツ振興課) | 下野ジュニアリーダースクラブ (生涯学習文化課) | 親子で体験 2019 (南河内公民館) |
| 人権教育講演会 (生涯学習文化課) | 市民芸術文化祭将棋大会 (生涯学習文化課) | 若者のための「コミュカ」アップセミナー (生涯学習文化課) |

※表紙及び本文中の講座等の写真は、令和元年度事業のものです。

がく 生涯学習を通じた ひと・まちづくり

～「共に学び つながり 協働でつくる」豊かなしもつけ～

下野市長 広瀬 寿雄
(下野市生涯学習推進本部長)



平成18年1月10日に誕生した下野市は、市政施行15周年の節目の年を迎えました。あらためまして、これまでの市政運営に対しご尽力を賜りましたすべての方々に、心より感謝申し上げます。

現在、我が国は、人口減少や高齢化の進行、急速なグローバル化、AIをはじめとする産業技術の発展など、大きな変革の中にあります。また、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の対策についても喫緊の課題となっております。

より多様で複雑化する課題と向き合い、一人一人が豊かな人生を送ることができるまちづくりを進めるためには、市民の皆さまをはじめ、企業や団体の皆さまと協働し、それぞれの立場から多角的・主体的に取り組むことが必要であると考えております。

4月から始まる「第二次下野市総合計画 後期基本計画」においても、「市民が主役のまちづくり」を道標に立て、市民の皆さまの幸福度の向上と人や企業に選ばれるまちづくりを目指してまいります。

特に、人生100年時代においては、高齢者から若者まで全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあるとも言われております。市民の皆さまが生涯にわたって学習すること、その成果を生活や地域活動等で活かすことのできる支援が、今後ますます重要になってくるものと考えております。

こうしたことを背景に、このたび、本市の生涯学習のより一層の充実を図るため、「下野市生涯学習推進計画（第三次）」を策定いたしました。

本計画では、学びを自己の成長や絆づくりへと高めるとともに、地域の活性化や本市の文化を育むことを大きな目的としております。本計画に基づき、本市の生涯学習の推進に取り組み、「共に学び・つながり・協働でつくる 豊かなしもつけ」を目指してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました下野市生涯学習推進協議会の委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

もくじ

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第Ⅰ章 計画の策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 生涯学習とは | 2 |
| 3 近年の世界・国の生涯学習に関する動向 | 3 |
| 4 栃木県・下野市の生涯学習振興施策 | 4 |
| 5 本計画の位置づけ | 5 |
| 6 計画の期間 | 6 |
| 7 計画の策定方法 | 6 |
| 第Ⅱ章 下野市の生涯学習をめぐる現状と課題 | 7 |
| 1 下野市の人口・世帯等の状況 | 7 |
| 2 自治会等地域の団体への加入状況 | 10 |
| 3 下野市の生涯学習に関するアンケート調査結果 | 12 |
| (1)個人のアンケート結果の概要と分析 | 12 |
| (2)団体のアンケート結果の概要と分析 | 20 |
| 4 アンケートから見える特徴と課題 | 24 |
| (1)社会背景や人口世帯動向等に見える特徴と主な課題 | 24 |
| (2)アンケート結果に見える特徴と主な課題 | 24 |
| ア 個人アンケート | 24 |
| イ 団体アンケート | 24 |
| 第Ⅲ章 下野市生涯学習推進計画（第三次）の目的と理念・基本方針 | 25 |
| 1 目的と理念 | 25 |
| 2 基本目標 | 26 |
| 第Ⅳ章 施策の展開 | 28 |
| 1 施策体系 | 28 |
| 2 施策の推進方針 | 29 |
| 【基本目標Ⅰ】学び場をつくる | 29 |
| 施策目標1 ライフステージに応じた学習機会の充実 | 29 |
| 施策目標2 健康・体力づくりのための学習機会の充実 | 30 |
| 施策目標3 共生の心を育むための学習機会の充実 | 30 |
| 施策目標4 快適な生活環境づくりのための学習機会の充実 | 31 |
| 施策目標5 地域づくりのための学習機会の充実 | 32 |
| 施策目標6 豊かな文化を育むための学習活動の充実 | 32 |
| 【基本目標Ⅱ】学びを支援する | 34 |
| 施策目標1 市の各種情報の提供・情報収集 | 34 |
| 施策目標2 生涯学習推進体制の整備 | 34 |
| 施策目標3 生涯学習施設等の整備と充実 | 35 |
| 【基本目標Ⅲ】学びを活かす | 36 |
| 施策目標1 学習成果の発表の場の充実 | 36 |
| 施策目標2 各種活動支援の充実 | 36 |
| 施策目標3 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援 | 37 |
| 第Ⅴ章 計画の推進 | 38 |
| 1 計画の推進体制 | 38 |
| 2 計画の進捗管理 | 38 |
| 附属資料 | 40 |

1 計画策定の趣旨

生涯学習の必要性や人々の関心が高まってきた背景には、科学技術の進歩、産業構造の転換、都市化や国際化の進展、高度情報社会化、人口構造の変化、余暇時間の増大など、現代の急激な社会構造の変化があります。社会構造の変化は、人々の、経済的な豊かさを越えて人間らしい心の豊かさや自分らしい生き方の追求というライフスタイルの在り方に変化をもたらしました。その結果、人々の価値観や学習ニーズも時代に合わせて多様化し、生きがいや自己実現のために、いつでも、どこでも、学習機会を自由に選択して学習を継続し、それを通じて自らを豊かにしたいという要求が高まりました。

国は、そのような社会的潮流を受けて平成 18 年に教育基本法の全面的な改正を行い、生涯学習の理念を教育に関する基本的な理念として新たに規定しました。(※1)

また、「人生 100 年時代」と言われる長寿社会を迎え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会が求められており(※2)、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあるとも考えられています。

昨今、我が国と私たちを取り巻く状況は少子化による人口減少、急速な高齢化とグローバル化、AIをはじめとする産業技術の進展など大きな変革の中にあり、地域社会においても、伝統行事等の担い手の減少や地域コミュニティの衰退による人と人とのつながりの希薄化、経済環境の違いや教育格差による貧困問題など様々な問題に直面しています。

とりわけ、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、健康面や経済面のみならず、人々の学習形態にも大きな影響を与えました。公民館等の社会教育施設を含めたあらゆる施設において、マスクの着用や手洗いの徹底、「三つの密」の回避等が余儀なくされ、かつて当たり前に行っていた人と人とのふれあいを通じた学習や、参加型の学習プログラム等の実施が困難になりました。しかしながら、公民館等の社会教育施設においては、「イベント・講座等の開催に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすよう努力すること」(※3)が求められているところです。

今後も変化の激しい時代の中にあって、より多様で複雑化する課題と向き合い、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりに向けて、生涯学習に対する期待と役割はますます大きくなっています。

本市においては平成 27 年度に第二次下野市生涯学習推進計画を策定し施策を展開してきましたが、令和 2 年度をもって同計画の計画期間が満了することから、上記の社会情勢や国・県の施策動向を踏まえ、生涯学習社会の実現に寄与するため、第三次生涯学習推進計画の策定を行うものです。

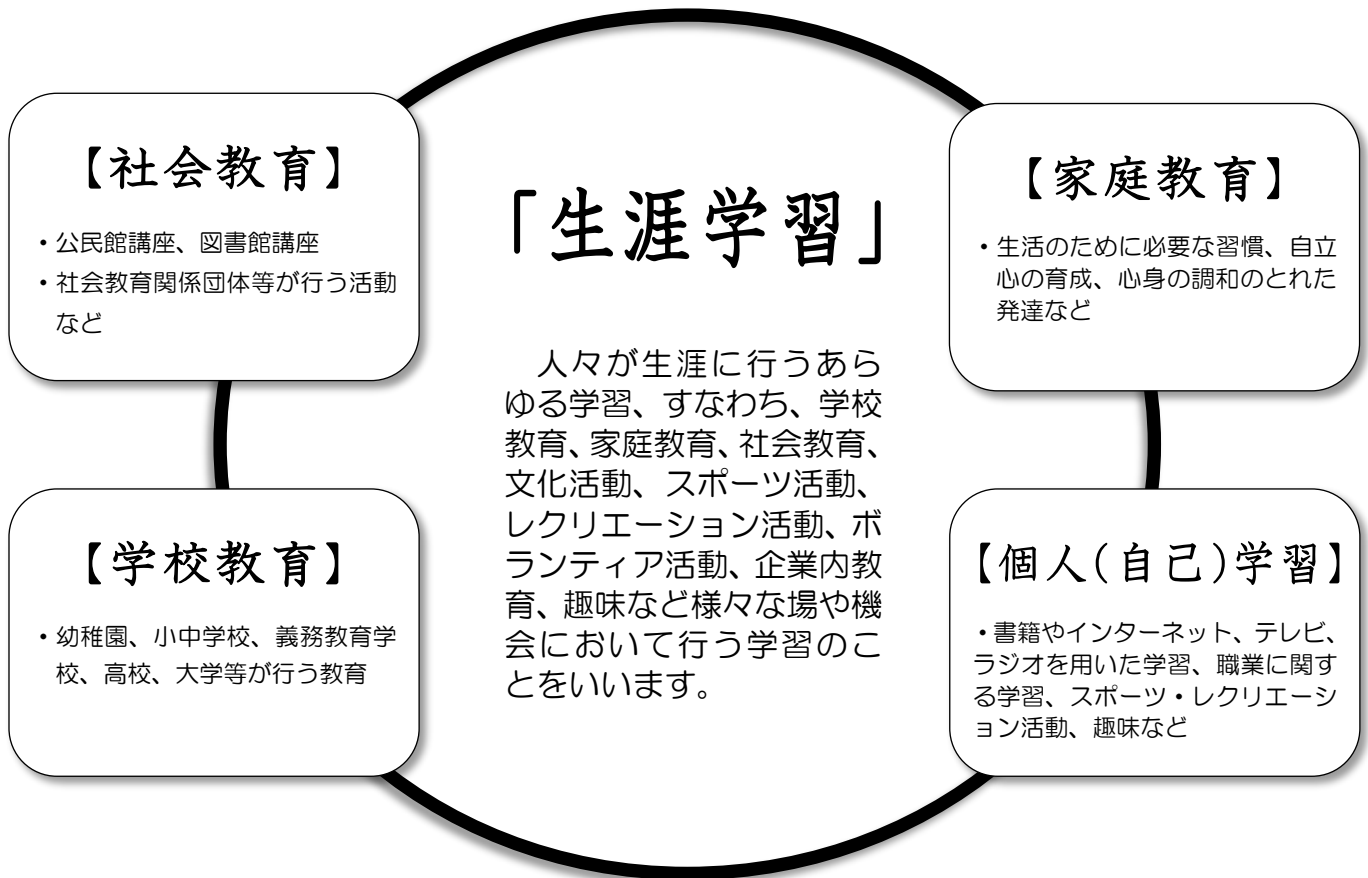
(※1) 教育基本法第 3 条「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

(※2) 人生 100 年時代構想会議「人づくり革命 基本構想」(平成 30 年 6 月)

(※3) 公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和 2 年 5 月)

2 生涯学習とは

生涯学習の定義は以下のとおりです。



生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といいます。



下野市観光大使
瓜田 瑠梨

3 近年の世界・国の生涯学習に関する動向

(1) 国連のSDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」などの17の目標と169のターゲットを設定し、社会的公正・公平を実現するため、貧困・格差・差別の解消に取り組んでいます。これにより、国においてもSDGsに係る施策の実施を総合的かつ効果的に推進するため、「SDGs推進本部」を設置しています。

(2) 国の教育振興基本計画

国は平成18（2006）年に約60年ぶりに教育基本法の全面的な改正を行い、新しい時代の教育の基本理念を明確に決めました。この改正で「生涯学習の理念」（第3条）を新たに規定すると共に、「家庭教育」（第10条）、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）に関する条項を加えました。これにより学校教育、社会教育、家庭教育を統合した生涯学習の法的基盤の整備が行われました。平成20（2008）年には教育基本法の目的や理念を具体化していくための施策を総合的、体系的に位置づけた教育振興基本計画を策定し、概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿を示しました。

平成30年6月には、「人生100年時代」「超スマート社会（Society5.0）」（※4）の到来と、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示した第3期教育振興基本計画が、閣議決定されました。今後5年間の教育政策の目標と施策の中で生涯学習の推進に関しては、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを基本的な方針とし、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」を目標とする施策が盛り込まれました。

(3) 中央教育審議会答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』

平成30年12月、中央教育審議会より「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申がなされました。答申では、社会教育の意義・果たすべき役割について明確にした上で、新たな社会教育の方向性と「学びへの参加のきっかけづくりの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活用」等の具体的方策が示されました。



「SDGs」17の目標



生涯学習において目指すべき主な目標

4 栃木県・下野市の生涯学習振興施策

(1) 栃木県生涯学習推進計画（とちぎ学び輝きプラン）

栃木県では第 13 期栃木県生涯学習審議会が今後の目指すべき県民像を「主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民」と設定し、県民像の実現に向け、「自己を高める」「多様な主体がつながり、参画する」「活力ある地域を創る」という、これからの「とちぎの生涯学習」の 3 つの方向性とその推進に向けた方策及び基盤づくりについて提言しました。

これに基づき「学び、つながり、活躍できる人づくり」を基本目標として「栃木県生涯学習推進計画六期計画 とちぎ学び輝きプラン」(※5) が令和 2 年度に制定されました。

(2) 下野市生涯学習推進計画

本市では、平成 20 年 3 月に生涯学習によるひとづくり、まちづくりを目指した下野市生涯学習推進計画(平成 20 年度～平成 27 年度)を策定し、「いきいき輝き楽習のまち“しもつけ”」をテーマに市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動を行えるよう生涯学習の振興を図ってきました。この第一次計画では、市役所各課における市民向けの幅広い内容の講座・講演会、「まちづくりリクエスト講座」等の多様な学習機会の提供と生涯学習推進本部の設置による推進体制の整備を行い、合併後間もない本市のひとづくり、まちづくりの基礎を固めるなど一定の成果を収めることができました。

第一次計画の結果を踏まえ、第二次計画(平成 27 年策定)においては「生涯学習による下野市の文化づくり～学びで創る豊かなしもつけ～」を大きな柱とし、生涯学習をとおして市民が築き上げていく“下野市ならでは”“下野市にしかない”という新たな文化や風習、イベントなどの創造を推進してきました。

(※4) ①狩猟社会②農耕社会③工業社会④情報社会、に続く我が国が目指すべき未来の姿

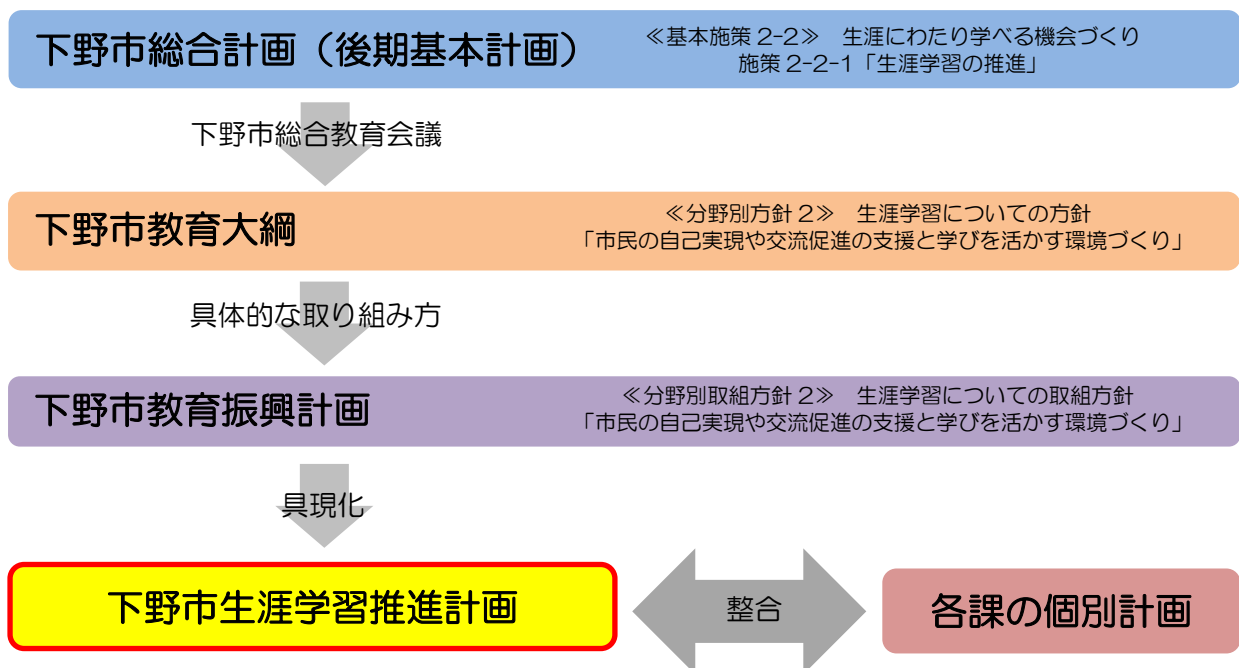
(※5) 栃木県重点戦略に掲げる「めざすとちぎの将来像」の実現に向け、生涯学習関連施策を明らかにし、栃木県の生涯学習を推進するための基本指針となるもので、「栃木県教育振興基本計画」をはじめとする各種の計画との調和を図っている。

5 本計画の位置づけ

本計画は教育基本法及び社会教育法の趣旨を踏まえ、第二次下野市総合計画及び下野市教育大綱の基本施策である「生涯学習の推進」の実現に必要な施策や取組の方向性、その具現化に必要な行政の学習支援に対する基本的な考え方を示すものです。

生涯学習振興行政のあり方については、平成 20（2008）年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、生涯学習の理念実現のために、社会教育行政や学校教育行政の個別施策、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等を総合的に「調和・統合」させるための行政との見解が示されており（※6）、本計画もこれによります。

このため、市役所各課の個別計画や取組との調和を図りながら、生涯学習振興施策に取り組むものとしします。



※教育委員会においては、この他「下野市学校教育計画」「下野市スポーツ推進計画」「下野市文化財保存活用地域計画」を策定しています。

（※6）中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」（平成 20 年 2 月 19 日）

- 成人が社会の変化の中で自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を養成していくためにも、学校教育段階からの継続的な学習を支援していくことが必要であり、その中で社会教育は大きな役割を果たし得、また、果たすべきだと考えられる。その際、「生きる力」等の提言について整理し、学校教育、社会教育等の各施策を生涯学習の理念を実現する観点から総合的に調和・統合させる生涯学習振興行政として、わかりやすく提示していくことは、今後、人々の自立を具体的に支援していく方策を検討する上でも意義深いと考えられる。
- 生涯学習振興行政は、生涯学習の理念に則って、その理念を実現するための施策を推進する行政であるといえる。そのため、その行政に関する施策は、社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策を中心として、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等に広がっている。これらの各分野ごとの施策において、それぞれ生涯学習の理念に配慮しつつ、各施策を推進することは必要であるが、その全体を総合的に調和・統合させるための行政が生涯学習の理念を実現させるための、生涯学習振興行政の固有の領域であると考えられる。

6 計画の期間

本計画の期間は、第二次下野市総合計画の後期基本計画と同じ令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



7 計画の策定方法

本計画策定にあたっては、市民の意見等を反映するため以下のように進めました。

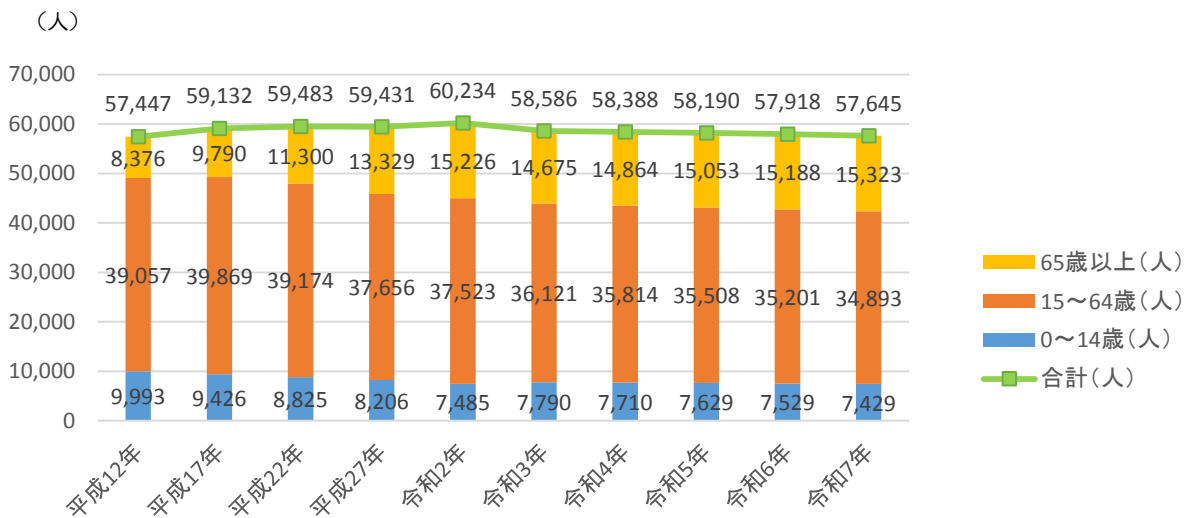
- ①下野市生涯学習推進本部から生涯学習推進協議会に対する第三次計画に係るこれからの本市の生涯学習の在り方や具体的施策等に関する諮問
- ②18歳以上の市民2,000人と市内で活動するサークルやボランティアなど約300団体を対象として「下野市生涯学習に関するアンケート調査」を実施
- ③各課の推進員を通じた庁内意見交換を実施
- ④下野市生涯学習推進協議会の答申結果に基づいた計画案の検討（生涯学習推進本部）
- ⑤計画案に対するパブリックコメント（意見募集）の実施
- ⑥パブリックコメント結果の反映

1 下野市の人口・世帯等の状況

現時点での本市の人口はほぼ横ばい傾向で推移しています。しかし、今後は緩やかに減少していくことが予想されます。年齢3区分別人口をみると、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少し、65歳以上の老年人口は増加していくことが予想されます。

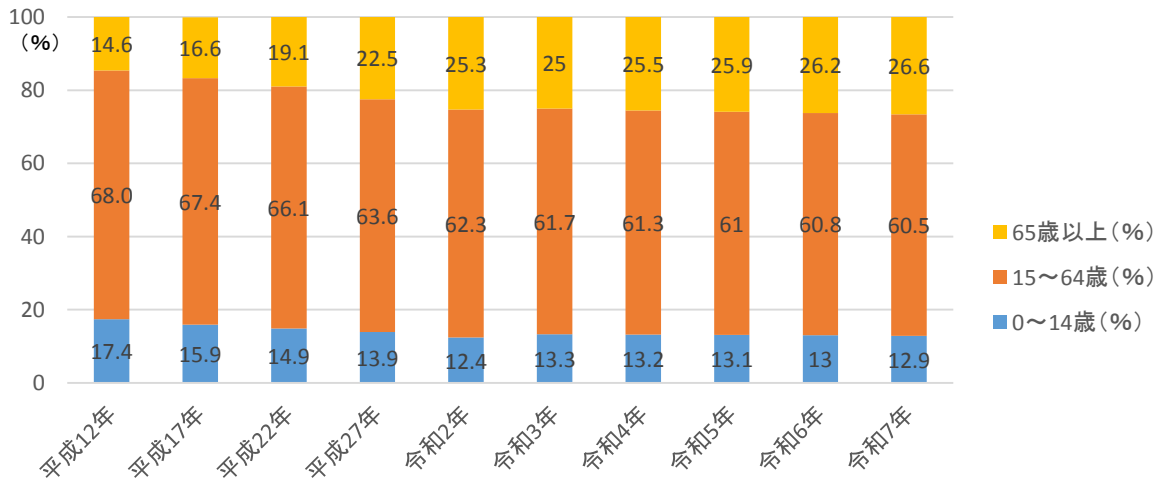
今後も少子高齢化に伴い、総合計画基本構想の目標年度である令和7年には約57,600人になると見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移



平成27年までは国勢調査、令和2年は住民基本台帳、令和3年以降は市総合計画（前期）の数値を基に作成
※平成12年～平成27年の人口の合計は年齢不明者数を含みます。

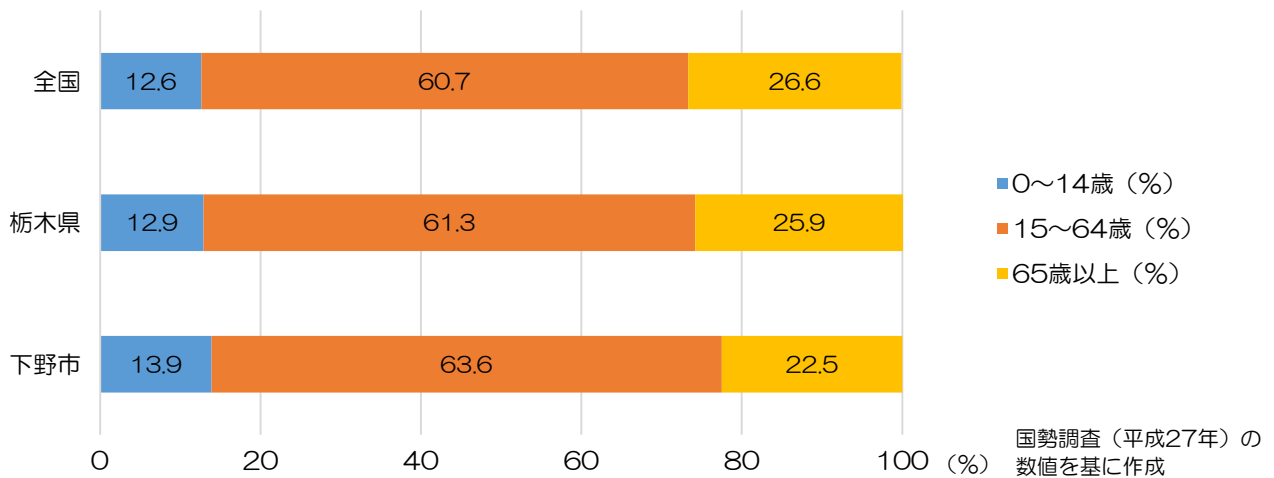
■年齢3区分別人口構成比の推移



平成27年までは国勢調査、令和2年は住民基本台帳、令和3年以降は市総合計画（前期）の数値を基に作成

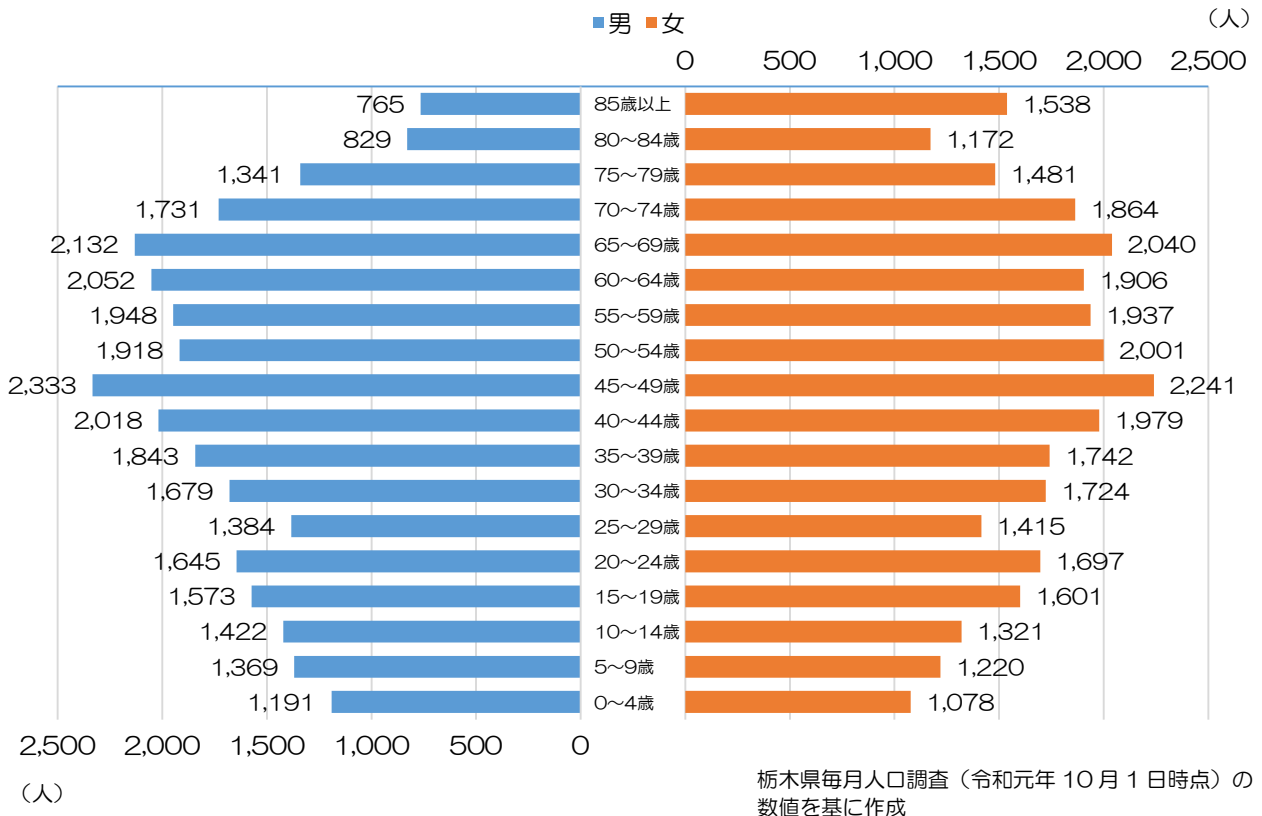
平成 27 年の国勢調査の結果から年齢 3 区分別人口をみると、全国、栃木県と比べて本市では 0～14 歳の年少人口割合、15～64 歳の生産年齢人口割合が高く、65 歳以上の高齢者人口割合が低くなっています。

■年齢3区分別人口割合（全国・栃木県比較）



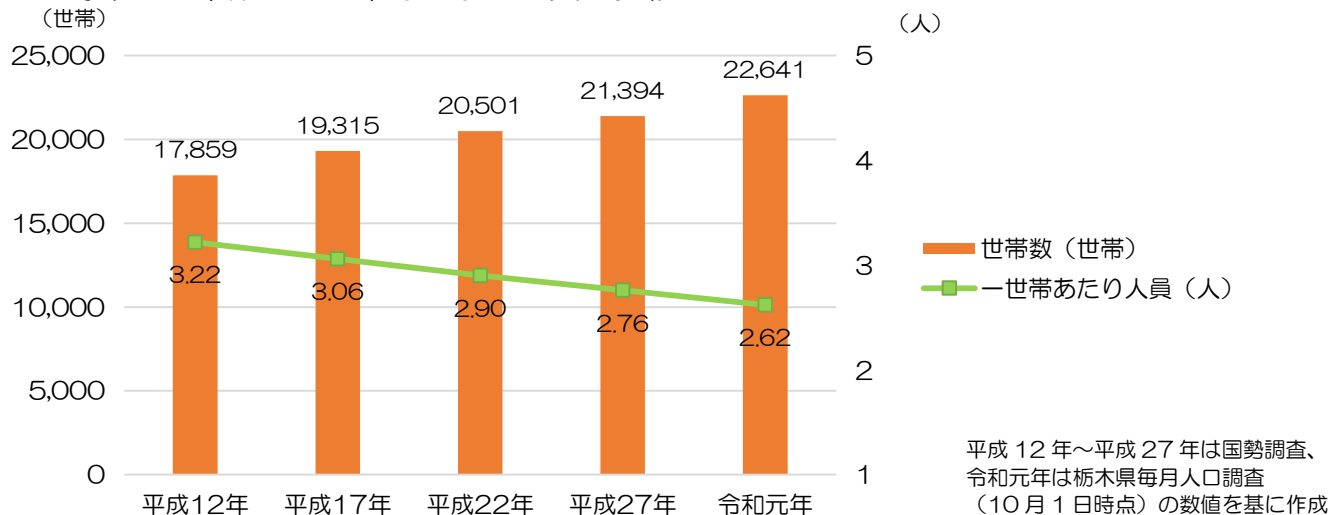
本市の人口を 5 歳階級別にみると、男女ともに 45～49 歳が最も多く、次いで 65～69 歳となっています。また、男女別にみると、15 歳未満の年少人口は女性よりも男性が多くなっています。一方で、70 歳以上の人口は女性が男性を上回っています。男性に比べて、女性の平均寿命が長いことが影響していると推測されます。

■下野市の5歳階級別ピラミッド（男女別）

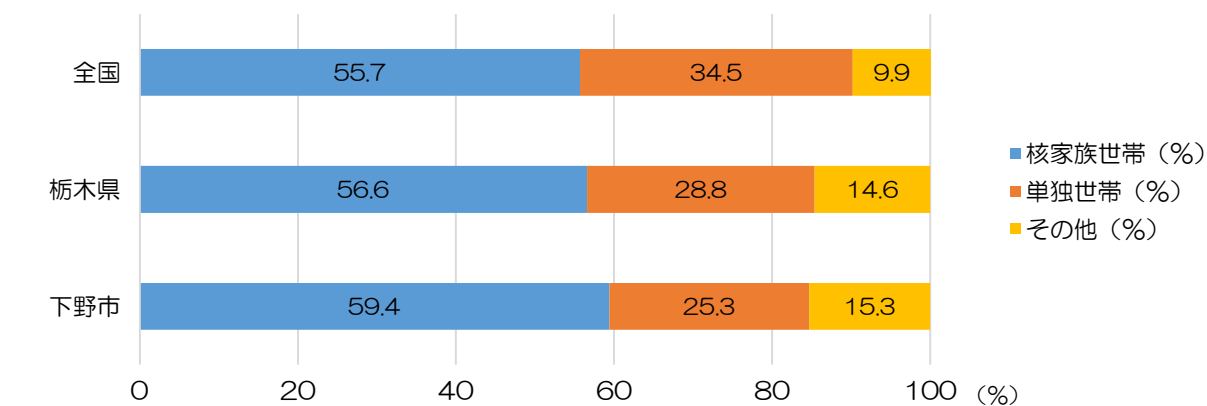


本市の世帯数は年々増加しており、令和元年 10 月 1 日時点で 22,641 世帯となっています。一方で、一世帯あたりの人員の推移をみると、平成 12 年から令和元年までの 19 年間で一世帯あたり 0.6 人減となっており、世帯の少人数化が進行していることがうかがえます。また、国勢調査の結果から世帯の状況をみると、本市では徐々に単独世帯（世帯人員が 1 人の世帯）の割合が増加しているものの、全国や栃木県と比べて低い割合になっています。そして、核家族世帯の割合は全国、栃木県と比べて高い割合であることが特徴です。

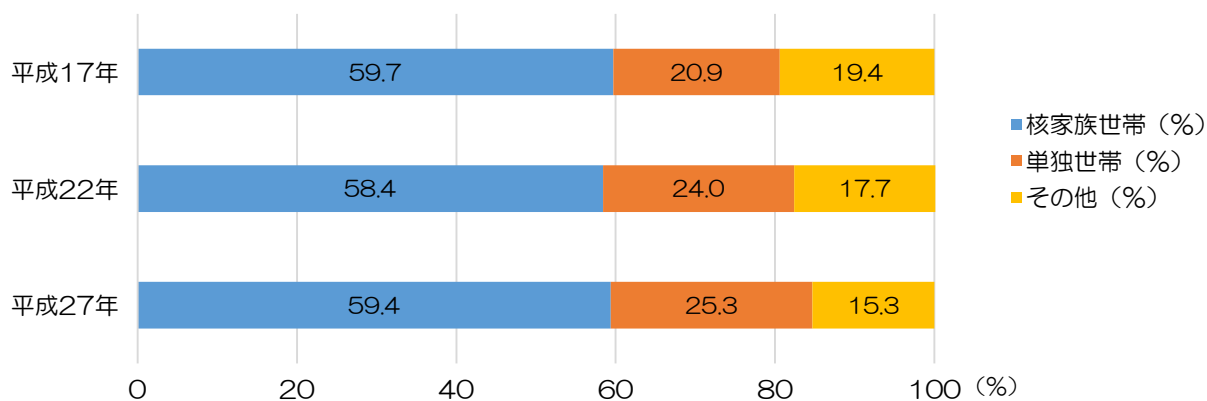
■下野市の世帯数と一世帯あたりの人員の推移



■平成27年世帯構成比（全国・栃木県比較）



国勢調査の数値を基に作成

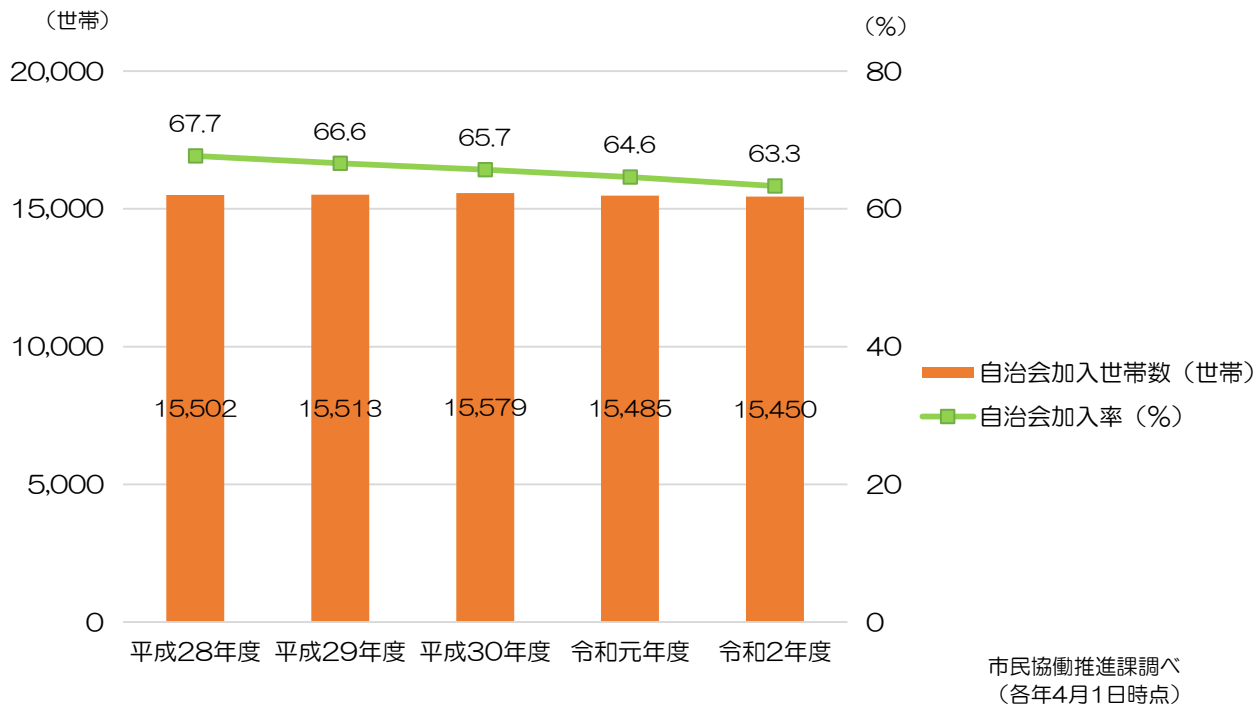


国勢調査の数値を基に作成

2 自治会等地域の団体への加入状況

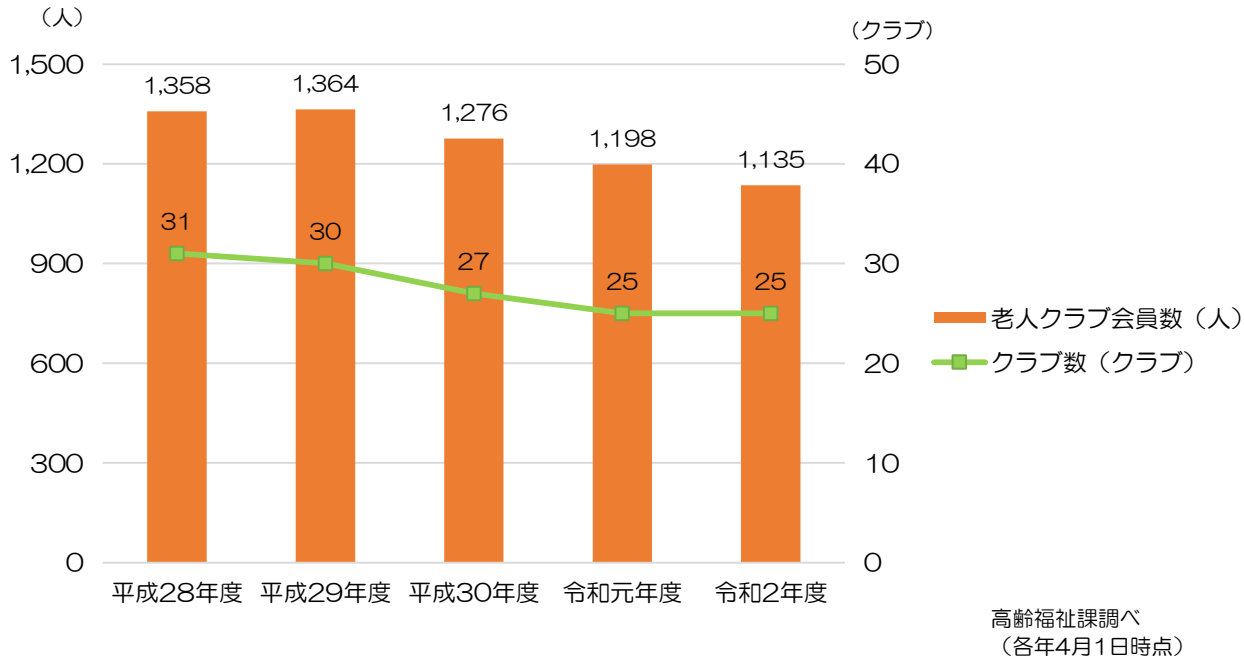
自治会加入世帯数をみると、ほぼ横ばいで推移しておりますが、自治会加入率については、減少傾向となっております。

■下野市の自治会加入世帯及び加入率の推移



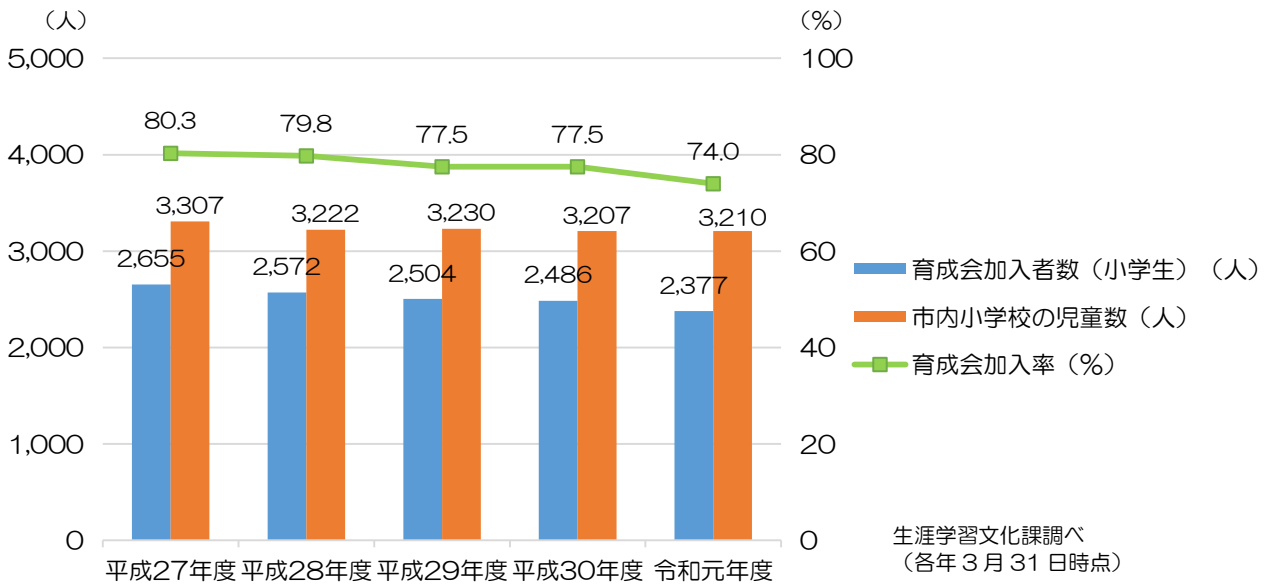
老人クラブ会員数をみると、平成28年度から平成29年度までは増加したものの、それ以降は減少し続けています。クラブ数も徐々に減少となっております。

■下野市内の老人クラブ会員数及びクラブ数の推移



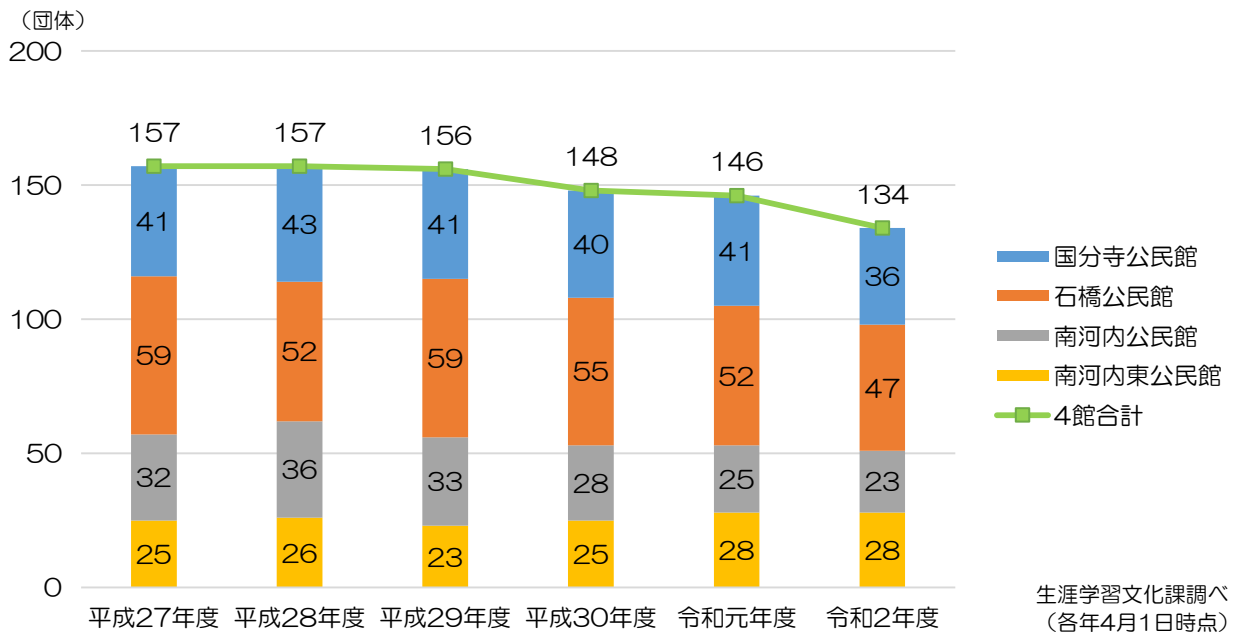
子ども会育成会への加入状況をみると、市内小学校に通う児童が子ども会育成会に加入している割合は、平成27年度から毎年減少傾向にあります。

■下野市内の小学校に通う児童の子ども会育成会加入率の推移



市内各公民館の自主サークル登録数をみると、平成27年度から平成29年度までは横ばいで推移していましたが、平成30年度以降は減少となっています。会員の高齢化などにより、継続が困難なサークルが増えたことが影響していると考えられます。

■下野市内各公民館の自主サークル登録数の推移



3 下野市の生涯学習に関するアンケート調査結果

本計画の策定にあたり、具体的な市民の学習ニーズを把握するために「下野市生涯学習に関するアンケート調査」を以下のとおり実施しました。

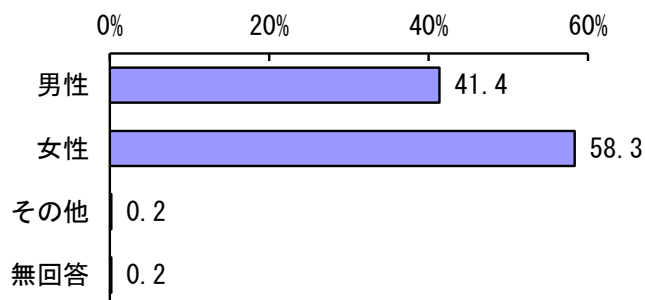
<アンケート調査の実施概要>

| | 内容 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | 個人：18 歳以上の市民から無作為に抽出した 2,000 人 回収数 636 人（回収率 31.8%） 団体：市内で活動するサークル・クラブ・ボランティア団体 263 団体 回収数 196 団体（回収率 74.5%） |
| 調査期間 | 令和 2 年 7 月 1 日～17 日 |
| 調査方法 | 郵送による配付・回収 |

(1)個人のアンケート結果の概要と分析

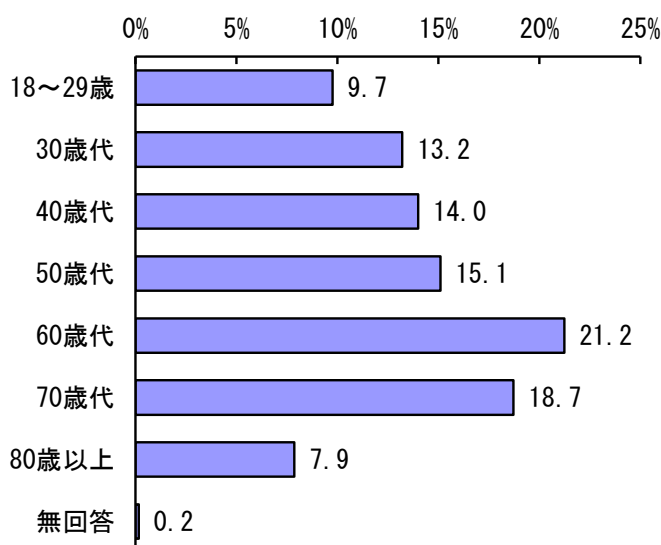
○回答者について

■性別



回答者の性別は「男性」が 41.4%、「女性」が 58.3%、「その他」が 0.2%となっており、女性が半数を超えて高くなっています。

■年齢

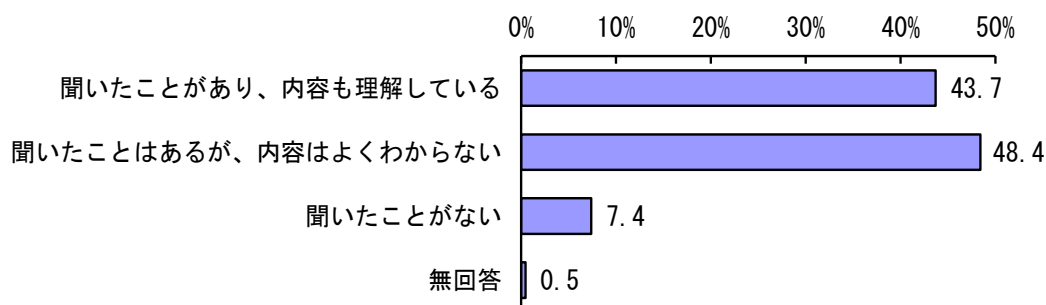


回答者の年齢は「60 歳代」が 21.2%、「70 歳代」が 18.7%と 60・70 歳代で全体の 4 割を占めています。「18～29 歳」と「80 歳以上」では 1 割を切っていますが、30～50 歳代は 1 割半ば前後となっております。

○生涯学習に対する考え方について

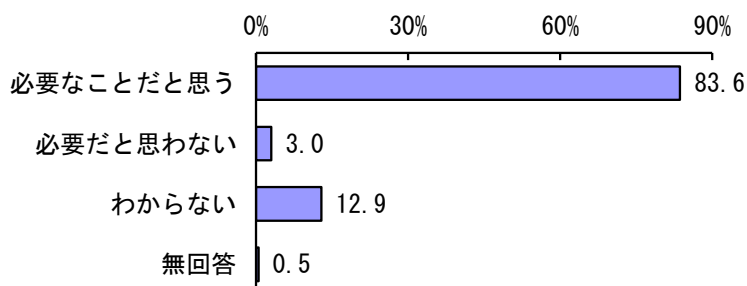
■生涯学習の認知度（単一回答）

生涯学習の認知度については、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が48.4%と最も多く、理解度はまだ十分とは言えない状況にあります。しかし「聞いたことがあり、内容も理解している」の43.7%を合わせると、9割を超える市民が生涯学習という言葉を知っていることを『聞いたことがある』と回答しています。「聞いたことがない」は全体では7.4%となっており、特に18～29歳の若年層で24.2%と高いことから、若年層への周知が求められています。



■生涯学習の必要性（単一回答）

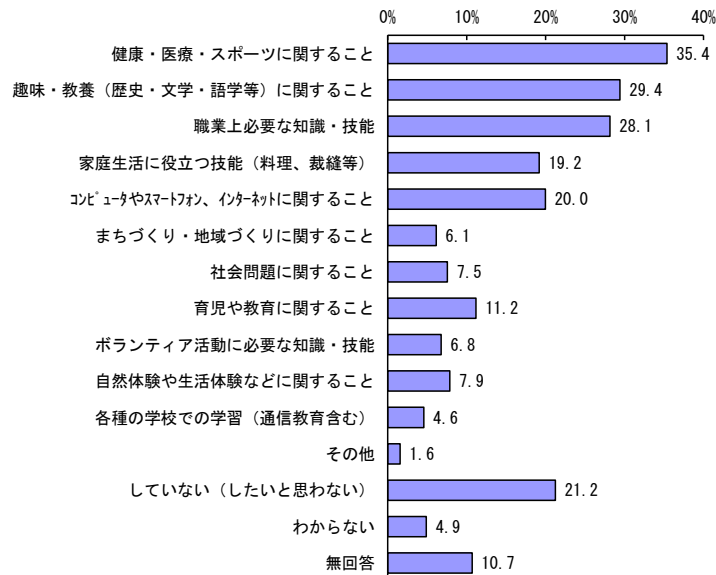
生涯学習の必要性については、「必要なことだと思う」が83.6%と8割を超えています。しかし80歳以上で72.0%となっており、他の世代と比べてやや低くなっています。



○生涯学習の現状について

■過去1年間に行った生涯学習活動（複数回答）

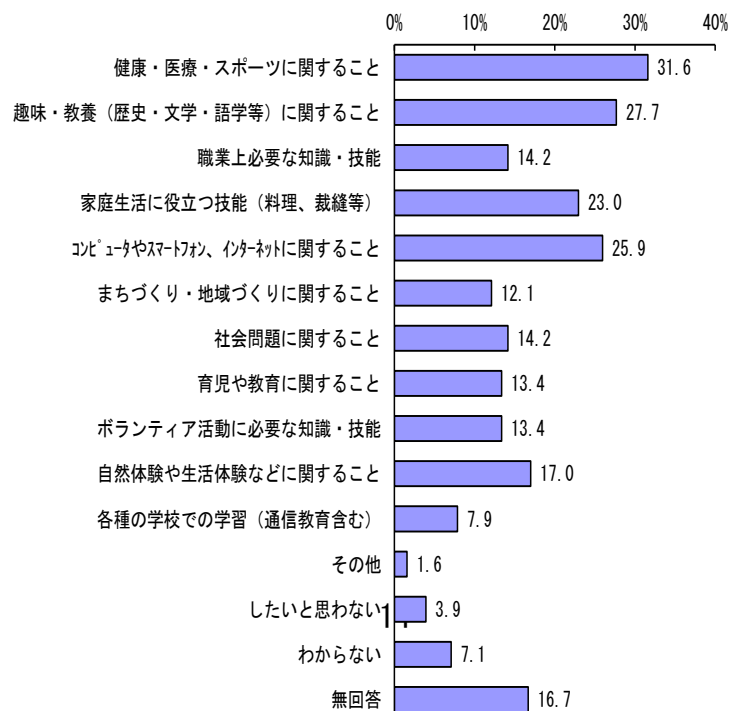
過去1年間に行った生涯学習活動については、「健康・医療・スポーツに関すること」が35.4%と最も高く、次いで「趣味・教養（歴史・文学・語学等）に関すること」が29.4%、「職業上必要な知識・技能」が28.1%となっています。一方、「していない（したいと思わない）」は21.2%でした。前回調査（平成27年実施）と比較すると、「職業上必要な知識・技能」「家庭施活に役立つ技能（料理・裁縫等）」「コンピュータやスマートフォン、インターネットに関すること」において割合が高くなっています。



■今後新たに行いたい生涯学習活動（複数回答）

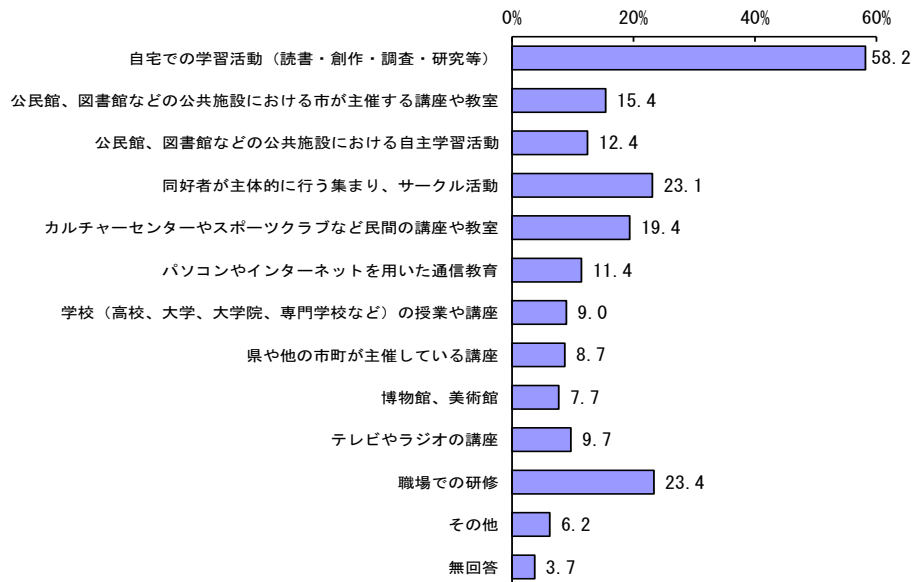
今後新たに行いたい生涯学習活動については、「健康・医療・スポーツに関すること」が31.6%と最も高く、次いで「趣味・教養（歴史・文学・語学等）に関すること」が27.7%、「コンピュータやスマートフォン、インターネットに関すること」が25.9%、「家庭生活に役立つ技能（料理、裁縫等）」が23.0%となっています。

また「したいと思わない」が3.9%となっており、過去1年間の生涯学習活動の「していない（したいと思わない）」と比較すると、とても低い割合となっています。生涯学習に興味があり学習したいと思っても、実際には実施できていないという状況がうかがえます。



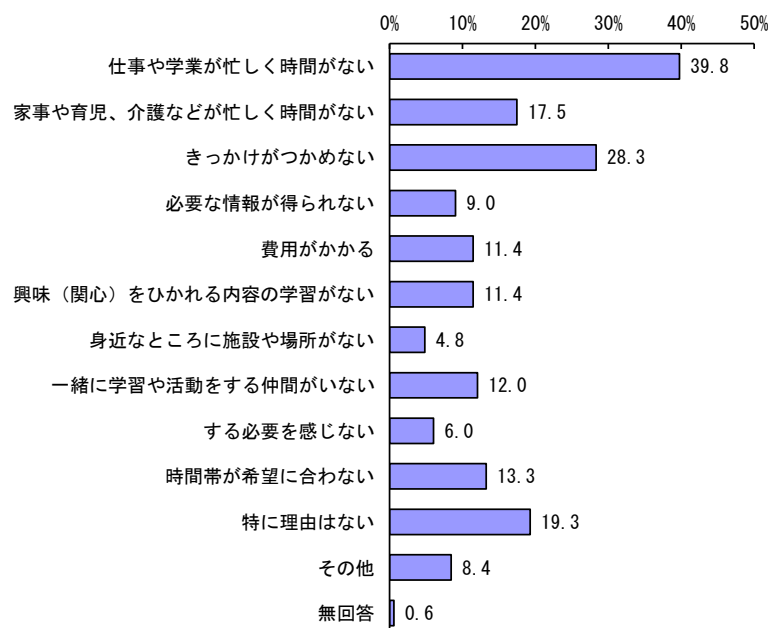
■生涯学習活動を行った場所や形態（複数回答）

生涯学習活動を行った場所や形態は、「自宅での学習活動（読書・創作・調査・研究等）」が58.2%と他の活動より突出して高く、次いで「職場での研修」が23.4%、「同好者が主体的に行う集まり、サークル活動」が23.1%となっています。「自宅での学習活動（読書・創作・調査・研究等）」は18～29歳の若年層が最も高く、「公民館、図書館などの公共施設における市が主催する講座や教室」「公民館、図書館などの公共施設における自主学習活動」「同好者が主体的に行う集まり、サークル活動」は年代が上がるほど高くなる傾向にあります。



■生涯学習活動をしていない理由（複数回答）

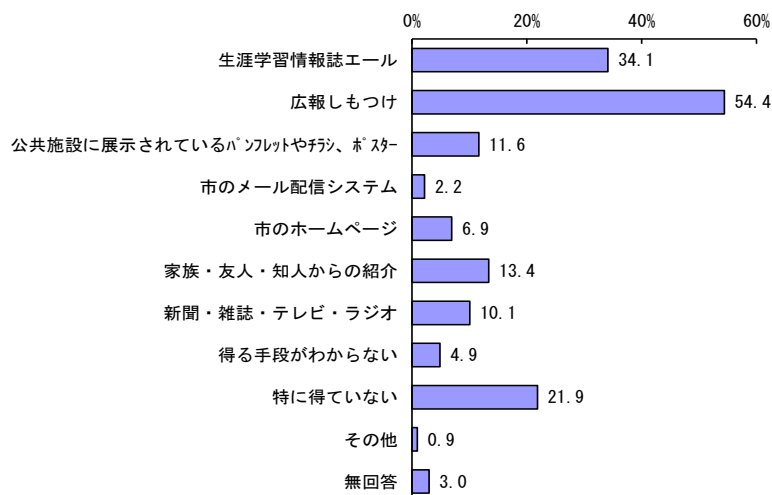
生涯学習活動をしていない理由については、勤め人、自営業・家業を中心に「仕事や学業が忙しく時間がない」が39.8%と最も高くなっています。次いで「きっかけがつかめない」が28.3%、「特に理由はない」が19.3%と続いています。「その他」の回答では、「高齢だから」や「体調の問題」といった回答がありました。



○生涯学習に関する情報について

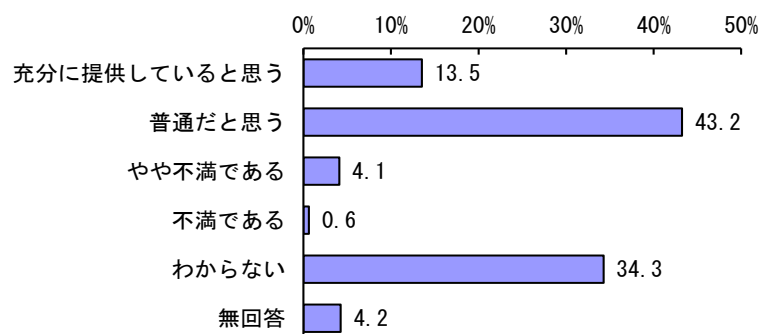
■学習活動に関する情報の入手先（複数回答）

市内の学習活動に関する情報入手先は、「広報しもつけ」が54.4%と過半数を占めており、次いで「生涯学習情報誌エール」が34.1%となっています。「市のホームページ」と「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」以外の情報入手先はいずれも女性が男性より高くなっており、特に「生涯学習情報誌エール」では女性が41.0%と、男性の24.7%を大きく上回っています。



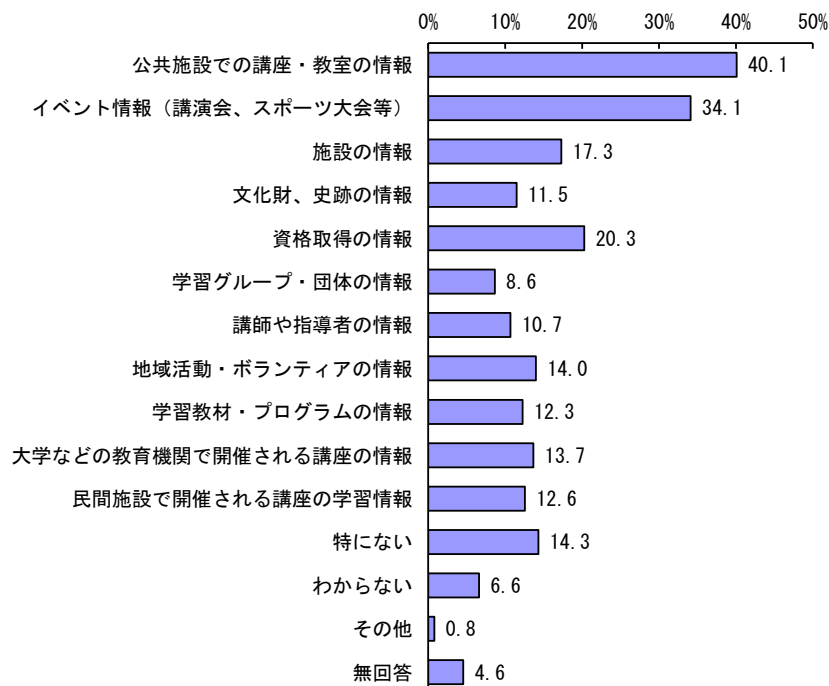
■市の情報提供について（単一回答）

市が提供している生涯学習活動の情報について、「十分に提供していると思う」が13.5%、「普通だと思う」が43.2%となっています。「やや不満である」4.1%と「不満である」0.6%を合わせた『不満』は4.7%と少数ですが、「わからない」は34.3%となっています。特に18～29歳の若年層や学生で「わからない」が過半数を占めています。



■希望する生涯学習に関する情報（複数回答）

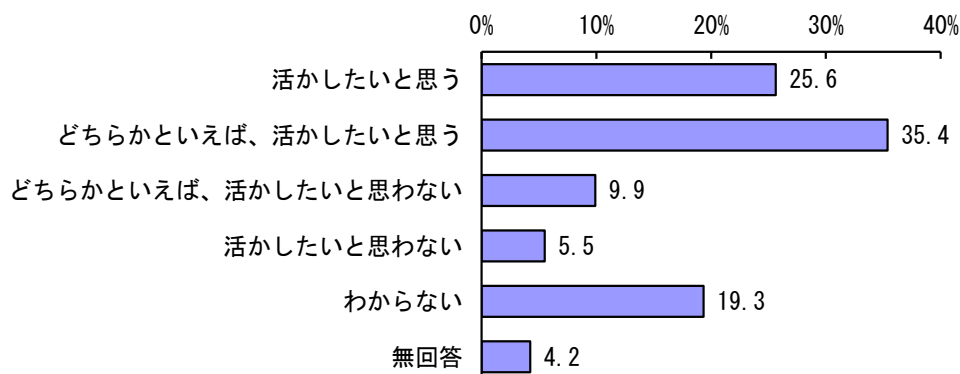
希望する生涯学習に関する情報について、「公共施設での講座・教室の情報」が40.1%と最も高く、次いで「イベント情報（講演会、スポーツ大会等）」が34.1%、「資格取得の情報」が20.3%となっています。「資格取得の情報」が50歳以下で3割前後と、60歳代より高くなっています。



○学習成果の活用について

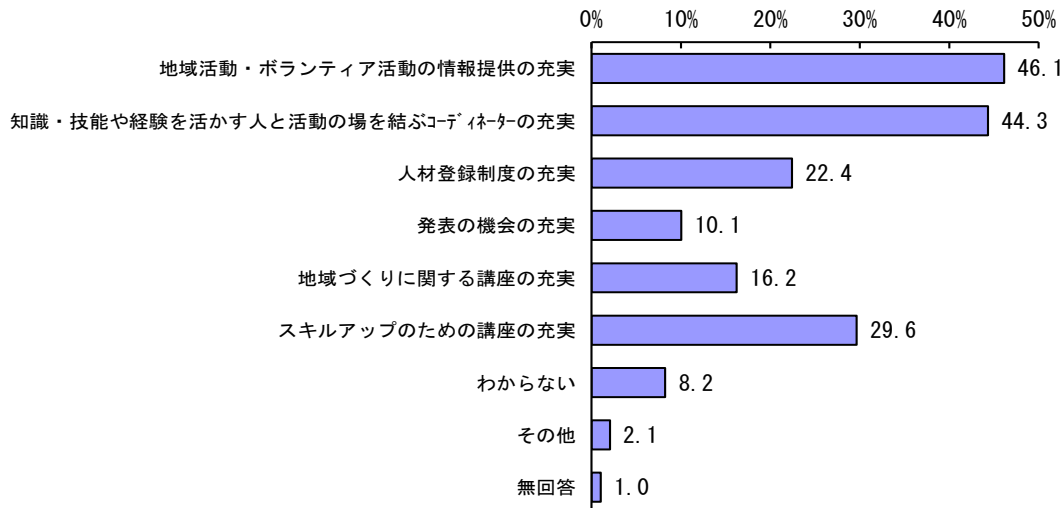
■生涯学習の成果の活用意向（単一回答）

生涯学習の成果を地域や社会で活用したいかについては、「活かしたいと思う」が25.6%、「どちらかといえば、活かしたいと思う」が35.4%と、2つを合わせた『活かしたい』は61.0%となっています。一方「どちらかといえば、活かしたいと思わない」と「活かしたいと思わない」を合わせた『活かしたいと思わない』は15.4%となっています。



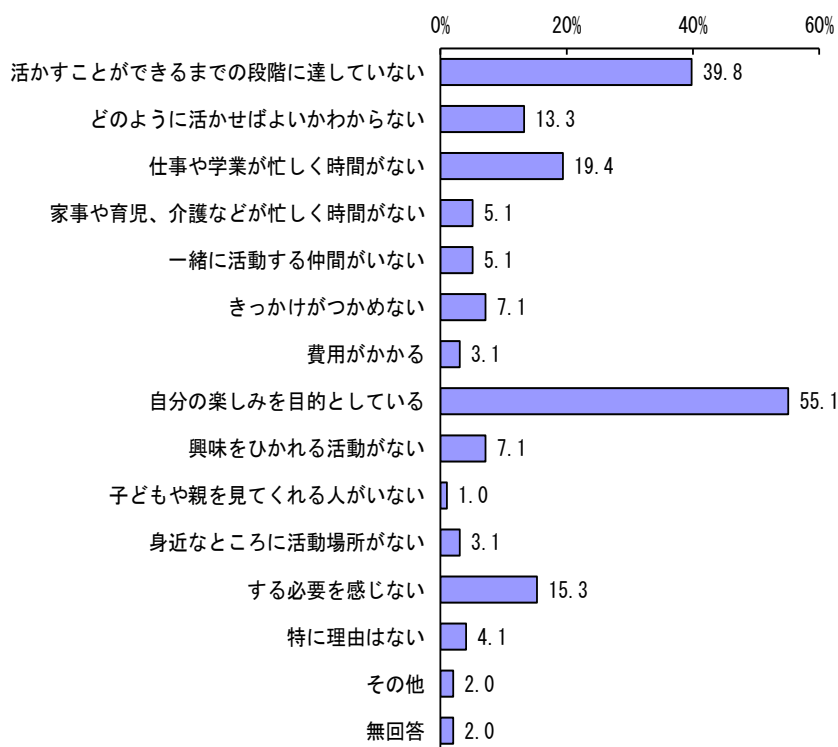
■生涯学習成果の活用に必要な行政の支援（複数回答）

生涯学習の成果を活用する際に必要だと思う行政の支援としては、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」が46.1%、「知識・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が44.3%と高く、次いで「スキルアップのための講座の充実」が29.6%と続いています。



■生涯学習の成果を活かしたいと思わない理由（複数回答）

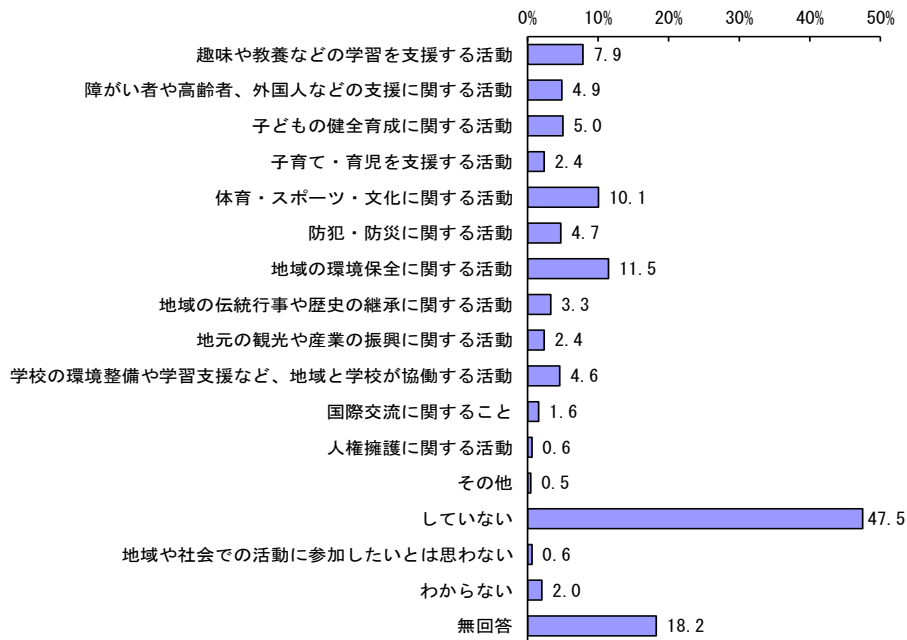
生涯学習の成果を活かしたいと思わない理由としては、「自分の楽しみを目的としている」が55.1%と過半数を占めており、次いで「活かすことができるまでの段階に達していない」が39.8%となっています。



○生涯学習を通じた地域づくりについて

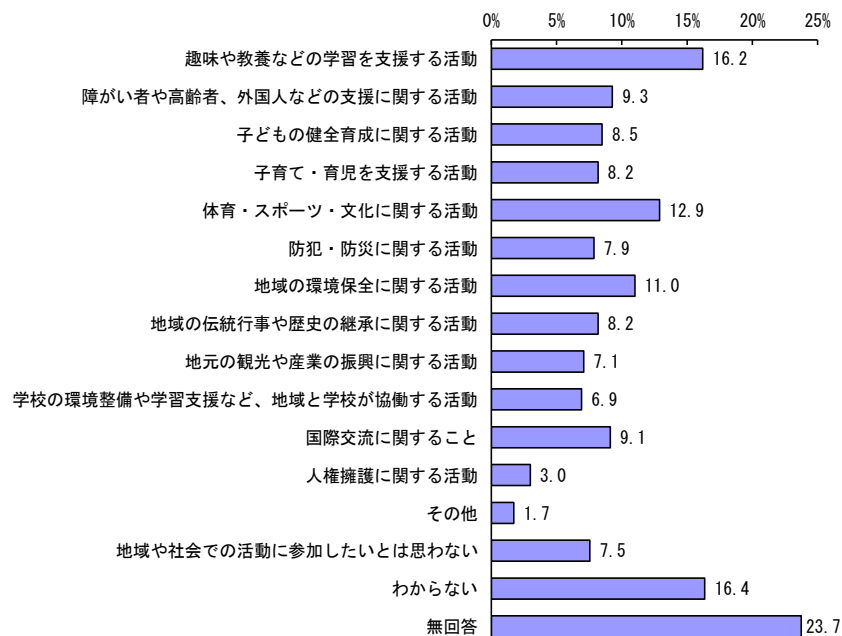
■過去1年間の地域や社会の支援活動（複数回答）

過去1年間の地域や社会の支援活動について、「していない」が47.5%と最も高く、特に勤め人、パート・アルバイト等、学生で5割以上の高い割合となっています。実際に行った活動としては、「地域の環境保全に関する活動」が11.5%、「体育・スポーツ・文化に関する活動」が10.1%と高くなっています。



■参加してみたい地域や社会の支援活動（複数回答）

今後参加してみたいと思う支援活動については、「趣味や教養などの学習を支援する活動」16.2%、「体育・スポーツ・文化に関する活動」12.9%、「地域の環境保全に関する活動」11.0%が上位となっています。過去1年間の地域や社会の支援活動では「していない(したいと思わない)」の割合は47.5%でしたが、参加してみたい支援活動では7.5%となっています。また、「わからない」が16.4%と最も高い割合であることから、地域や社会の支援活動に参加したいとは思っていても、実際に何をすればいいのかかわからない方が多いという状況がうかがえます。

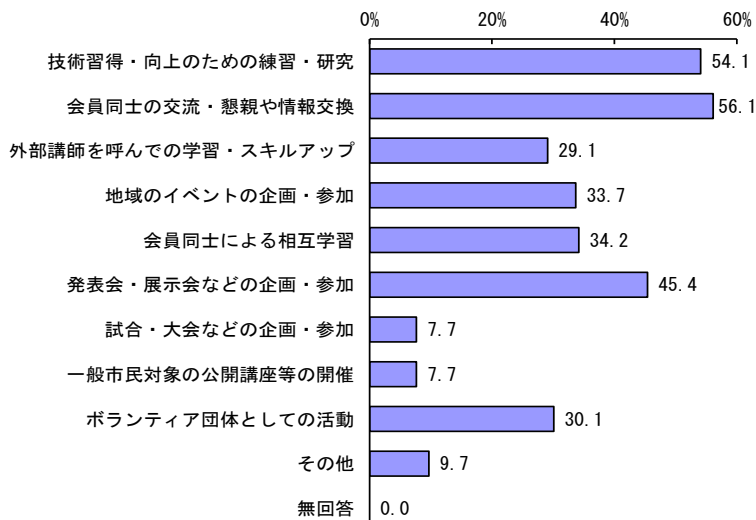


(2) 団体のアンケート結果の概要と分析

○ 団体の情報について

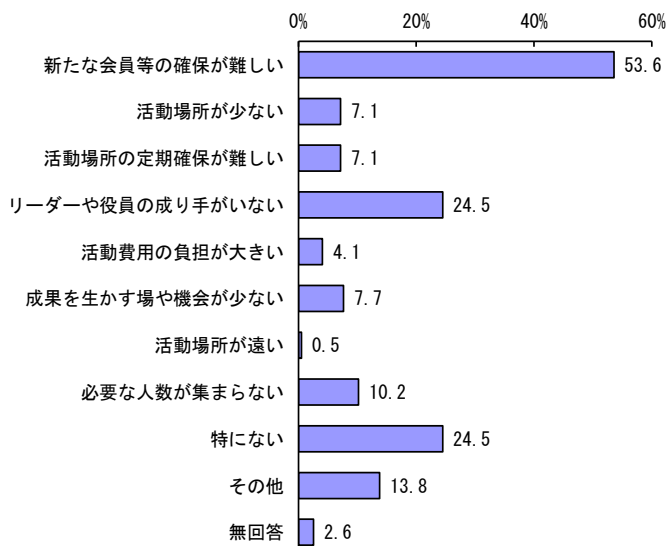
■ 団体の活動形態（複数回答）

団体の主な活動形態として、「会員同士の交流・懇親や情報交換」が56.1%、「技術習得・向上のための練習・研究」が54.1%と高く、ともに過半数を占めています。次いで「発表会・展示会などの企画・参加」が45.4%となっています。



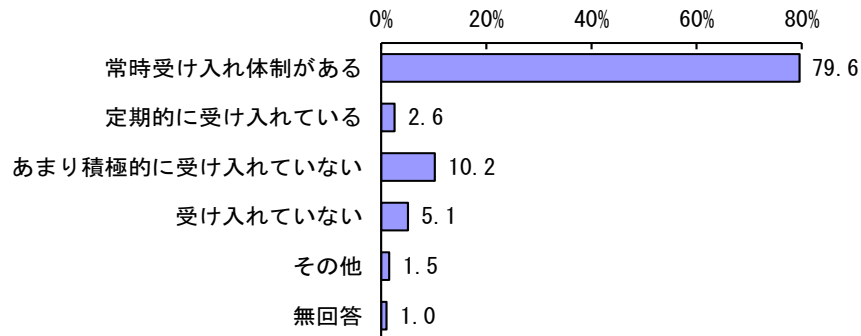
■ 活動上の課題（複数回答）

団体の活動上の課題としては、「新たな会員等の確保が難しい」が53.6%と突出して高く、次いで「リーダーや役員の成り手がいない」が24.5%、「必要な人数が集まらない」が10.2%と続いており、人材の不足に悩んでいる傾向にあります。



■新会員の受け入れ状況（単一回答）

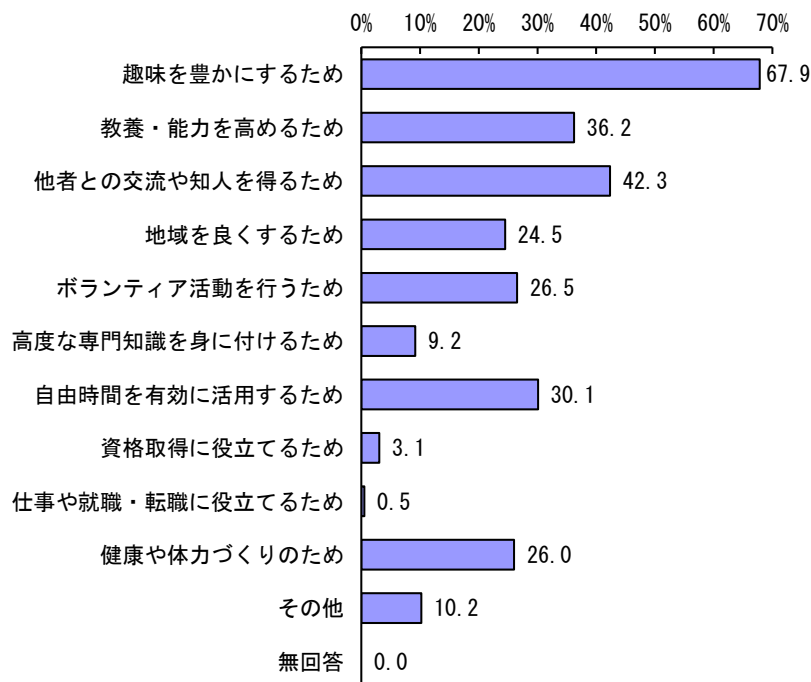
新会員の受け入れ状況については、「常時受け入れ体制がある」が79.6%と8割近くを占めています。一方で、「あまり積極的に受け入れていない」が10.2%、「受け入れていない」が5.1%と、15%強が受け入れに消極的となっています。会員数が多い団体や活動年数が長い団体のほうが「常時受け入れ体制がある」の割合が高くなっています。



○学習成果の活用について

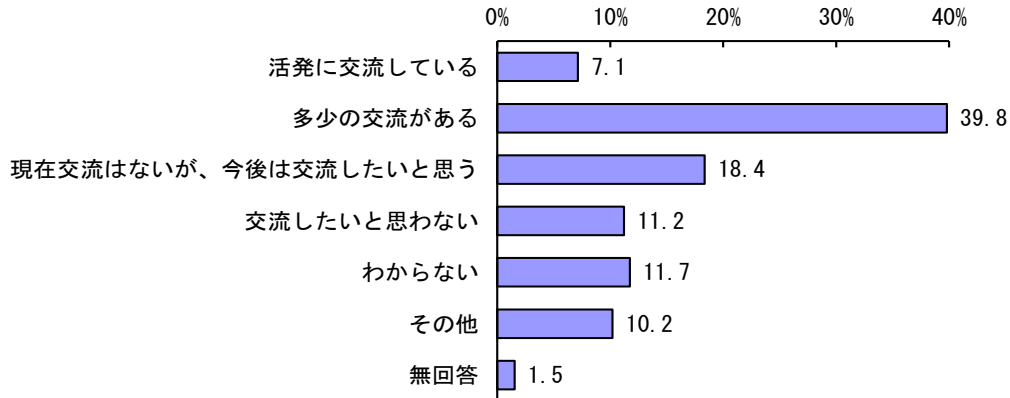
■活動目的（複数回答）

団体の活動目的については、「趣味を豊かにするため」が67.9%と最も高く、次いで「他者との交流や知人を得るため」が42.3%、「教養・能力を高めるため」が36.2%、「自由時間を有効に活用するため」が30.1%と続いています。



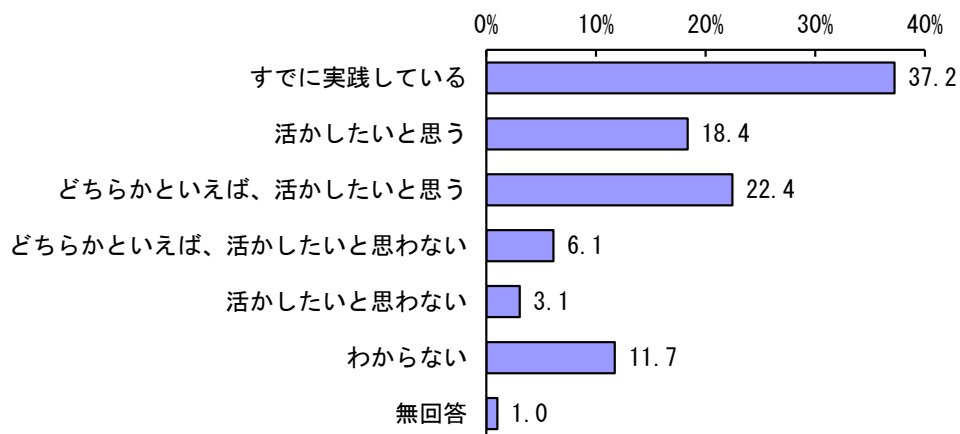
■地域の他団体との交流活動（単一回答）

地域の他団体との交流状況については、「多少の交流がある」が 39.8%、「活発に交流している」が 7.1%と、約半数の団体で他団体と何らかの交流があると回答しています。会員数別でみると、会員数が多いほど他団体と交流している割合は高くなる傾向にあり、50 人以上の団体では 76.5%となっています。一方、「交流したいと思わない」は 11.2%と 1 割強を占めています。



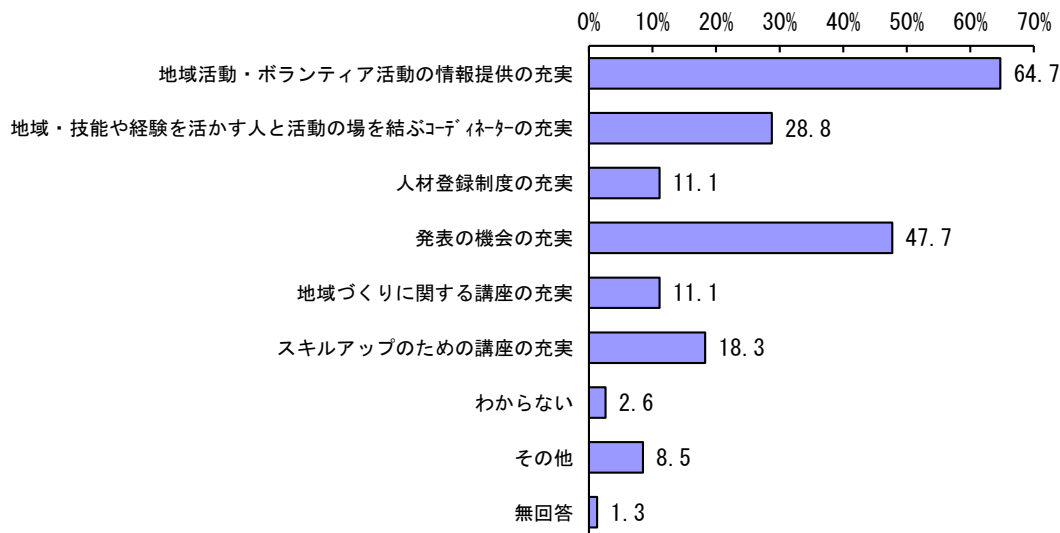
■生涯学習活動の成果の活用（単一回答）

団体で生涯学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験を活かしているかについては、「すでに実践している」が 37.2%と最も高くなっています。「活かしたいと思う」18.4%と「どちらかといえば、活かしたいと思う」22.4%を合わせた、全体の約 8 割が活用する意向をもっています。一方「どちらかといえば、活かしたいと思わない」6.1%と「活かしたいと思わない」3.1%を合わせた「活かしたいと思わない」は 9.2%となっており、「わからない」は 11.7%となっています。



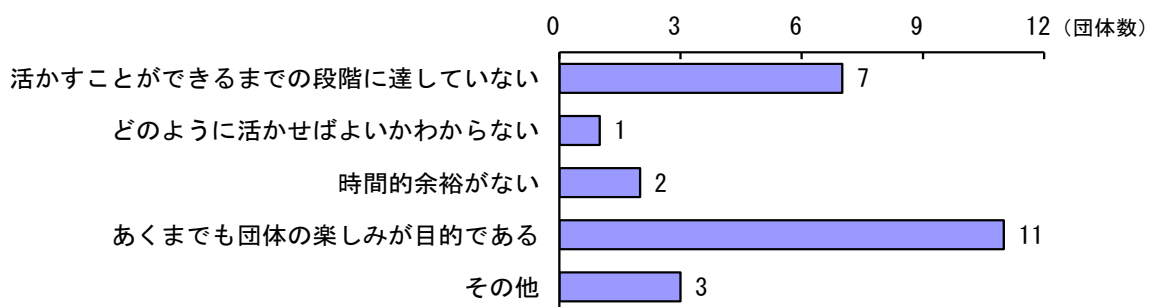
■生涯学習成果の活用に必要な行政の支援（複数回答）

団体の生涯学習活動の成果を地域や社会で活用するために必要な行政の支援については、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」が64.7%と最も高く、次いで「発表の機会の充実」が47.7%、「地域・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が28.8%となっています。また、構成年代が10～50歳代の若い団体では「地域・技能や経験を活かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が4割を超えて高くなっています。



■生涯学習の成果を活かしたいと思わない理由（複数回答）

18団体が生涯学習の成果を「活かしたいと思わない」と回答し、主な理由としては「あくまでも団体の楽しみが目的である」が11団体と最も多く、次いで「活かすことができるまでの段階に達していない」が7団体となっています。



4 アンケートから見える特徴と課題

統計データ、アンケート調査結果から把握した本市の特徴と課題を踏まえ、本計画で特に重要になると考えられる特徴と主な課題を整理しました。

(1) 社会背景や人口世帯動向等に見える特徴と主な課題

- ・今後も少子高齢化に伴い人口減少に転じるものと考えられますが、現時点ではほぼ横ばい傾向で推移しています。
- ・世帯数は増加していますが、一世帯あたりの人員は減少しています。
- ・自治会、老人クラブ、子ども会育成会の加入率や加入者数が減少しています。
- ・公民館の自主サークル登録数が減少しています。

(2) アンケート結果に見える特徴と主な課題

ア 個人アンケート

- ・回答した市民の9割以上が生涯学習の存在を知っていますが、そのうち約5割は内容をあまり理解していません。
- ・過去1年間に行った生涯学習活動内容は、「健康・医療・スポーツに関すること」、「趣味・教養に関すること」、「職業上必要な知識・技能」が3割前後と高くなっています。「職業上必要な知識・技能」と「家庭生活に役立つ技能（料理、裁縫等）」といった実生活に直接役立つ活動が前回調査より大きく上回っています。18～29歳の若年層や学生でも、実生活に即した活動が高くなっています。しかし一方で、2割強の方が生涯学習を行っていません。
- ・生涯学習活動をしていない理由としては、「仕事や家事等が忙しく時間がない」「きっかけがつかめない」「特に理由がない」が高い割合となっています。
- ・今後新たに行いたい生涯学習活動は、「健康、医療、スポーツに関すること」、「趣味・教養に関すること」、「コンピュータやスマートフォン、インターネットに関すること」、「家庭生活に役立つ技能」が高くなっています。「コンピュータやスマートフォン、インターネットに関すること」や「育児や教育に関すること」が前回調査より大きく上回っています。
- ・学習活動に関する主な情報入手先は、「広報しもつけ」と「生涯学習情報誌エール」が突出して高くなっています。一方で、「特に得ていない」は2割強を占めています。
- ・市の生涯学習活動の情報提供状況について、「十分に提供している」は1割台ですが、前回調査の2倍近くの割合になっています。「やや不満である」と「不満である」を合わせた「不満」は1割を切っていますが、「わからない」は3割を超えていることから、市の情報提供に対する認知度が18～29歳の若年層で特に低いことがうかがえます。
- ・生涯学習の成果を「活かしたい」が6割強を占めており、18～29歳で7割半ば、30歳代で8割と若年層で高くなっています。

イ 団体アンケート

- ・活動上の課題としては「新たな会員の確保が難しい」が5割を超えて突出して高くなっています。次いで「リーダーや役員の成り手がいない」「必要な人数が集まらない」という回答が多く、人材の不足に悩んでいる傾向にあります。
- ・回答した約8割の団体が生涯学習の成果を活かしている、活かしたいと思うと回答しており、学習成果を還元したいという意識が高いことがわかります。

統計データ、アンケート調査結果から把握した本市の特徴と課題や生涯学習推進協議会の協議内容等を踏まえ、本計画では以下のように基本方針を定めます。

1 目的と理念

本計画における目的とは、計画を推進することで実現を目指す本市の生涯学習の在り方を表します。理念とは目的を達成するための基本的な考え方を表しています。

【目的】生涯学習を通じた ひと・まちづくり
～『共に学び つながり 協働でつくる』豊かなしもつけ～



この第三次計画は本市の生涯学習を推進することにより、市民の主体的な学びを自身の自己成長と市民相互の絆づくりへと高め、もって地域の活性化を図るとともに、本市の特色ある文化を育むことを目的としています。

【理念】

① 多様な学習を通じた自己成長と自己実現

市民が生涯にわたって心豊かに生活していくために、社会の変化や市民の価値観・ライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供し、生きがいづくりや人としての成長、自己実現、社会参加の支援を行います。（人づくり）

② 学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活

人口減少や地域コミュニティの衰退とともに、自治会や老人会などの地域団体への加入率の減少や、自主サークルの縮小など、市民の交流の希薄化が課題となっています。

これらの課題を解決するため、公民館などにおける共通の学習テーマによる相互学習を通じて、住民同士の交流と絆づくりを深めていきます。（つながりづくり）

③ 学びを基盤とした地域づくり

市民の主体的な学びと、学び場を通じて形成された市民相互のつながりを、地域づくり・まちづくりへと高め、「市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり」を目指します。また、市民の学習成果を地域活動の中で積極的に活かせる場を創出します。（地域づくり）

2 基本目標

本計画における「基本目標」とは目的と理念の実現を目指すために必要である「具体的な取組」を表します。

I 学び場をつくる

「学習を通じた市民の社会参加の支援」

学習を通じた市民の社会参加を支援するため、各種機関と連携し、学習者のライフステージや興味関心に応じた学習を提供するとともに、学習に参加する機会が少ない・きっかけがつかめない学習者に対しても学習支援を行い、市民の社会参加への意識を高めていきます。

1 ライフステージに応じた学習機会の充実

グローバル化や情報化、少子高齢化など、変化の激しい現代社会を、より豊かに生きていくために必要となるライフステージに応じた多様な学習機会の提供。

2 健康・体力づくりのための学習機会の充実

生きがいや健康づくりのために必要な健康・スポーツに関する学習機会の提供。

3 共生の心を育むための学習機会の充実

社会情勢の変化や価値観の多様化に応じた人権・男女共同参画等に関する学習機会の提供。

4 快適な生活環境づくりのための学習機会の充実

生活環境作りなどの実生活に役立つ学習機会の提供。

5 地域づくりのための学習機会の充実

市民一人一人が活力を持ち、安心して生活できる地域づくりに必要な学習機会の提供。

6 豊かな文化を育むための学習活動の充実

豊かな文化を育むために必要な文化芸術・郷土の歴史に関する学習機会の提供。

II 学びを支援する

「継続的な学習の支援」

継続的な学習を支援するため、各種媒体を活用した市の各種情報や学習情報の提供、生涯学習推進体制の整備を行い、学習者の学習意欲を更に高めることで、学びによる市民の交流の活性化、協働のまちづくりへの参画を促進します。

1 市の各種情報の提供・情報収集

継続的な学習活動を行うために必要な学習情報・人材情報の提供、学習相談窓口、資格取得助成制度の充実。

2 生涯学習推進体制の整備

市民の幅広いニーズに応じた学習機会の提供と学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進するために必要となる推進体制の整備。

3 生涯学習施設等の整備と充実

継続した学習活動を支援するための学習施設の整備と充実。

Ⅲ 学びを活かす

「学習成果を活かした活動の支援」

学習成果を活かした活動を支援するため、個人や各種団体の活動支援を行います。また、学びによる市民の自己実現、自主性の確立、市民の交流を通じて、心豊かな市民生活の実現を支援します。

1 生涯学習成果の発表の場の充実

市民が学習で培った知識・技能や経験を活かすために必要な発表の機会・場の充実。

2 各種活動支援の充実

各種サークル活動や市民活動の活性化に必要な情報発信、グループ化、補助金交付などの支援。

3 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援

学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や他の人のために活かしたいと考える市民、各種サークル・団体に対する協働のまちづくりへの参画支援。



ボランティア講師によるPC講座
(下野PC愛好会)



緑化ボランティア養成講座

1 施策体系

生涯学習推進計画（第三次）施策体系図

総合計画
(後期基本計画)

〈基本施策2-2-2〉 生涯にわたり学べる機会づくり
 施策2-2-1 「生涯学習の推進」

目的と理念

基本目標

施策目標

具体的施策等

【目的】

生涯学習を通じた ひと・まちづくり
 ～『共に学び つながら
 協働でつくる』豊かなしもつけ～

【理念】

- ① 多様な学習を通じた自己成長と自己実現
- ② 学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活
- ③ 学びを基盤とした地域づくり

I 学び場をつくる

1 ライフステージに応じた
学習機会の充実

- (1) 幼児教育
- (2) 青少年教育
- (3) 成人教育
- (4) 子育て、家庭教育
- (5) 高齢者教育

2 健康・体力づくりのため
の学習機会の充実

- (1) 健康教室
- (2) スポーツ教室

3 共生の心を育むための学
習機会の充実

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 男女共同参画についての学習
- (3) 多文化共生についての学習
- (4) 障がい者等への生涯学習の支援

4 快適な生活環境づくりの
ための学習機会の充実

- (1) 防犯・防災・交通安全についての学習
- (2) 情報・消費生活についての学習
- (3) 環境・ごみ問題についての学習
- (4) 道路・公園整備・上下水道についての学習
- (5) 福祉についての学習

5 地域づくりのための学習
機会の充実

- (1) 市政についての学習
- (2) まちづくりリクエスト講座
- (3) まちづくりについての学習
(地域とコミュニティの活性化)
- (4) 観光・産業についての学習
- (5) 各種ボランティア養成講座の開催

6 豊かな文化を育むための
学習活動の充実

- (1) 文化芸術活動に関する学習
- (2) 市内の歴史・文化財についての学習
- (3) 市内の文化遺産の保存と活用に関する学習

II 学びを支援する

1 市の各種情報の提供・情
報収集

- (1) 学習相談窓口の充実
- (2) 学習情報の提供
- (3) 人材情報の提供
- (4) 資格取得への支援

2 生涯学習推進体制の整備

- (1) 生涯学習推進本部

3 生涯学習施設等の整備と充実

- (1) 生涯学習施設等の整備
- (2) 生涯学習施設等の充実

学びを活かす

1 生涯学習成果の発表の
場の充実

- (1) 市民芸術文化祭の開催
- (2) 公民館まつり等の開催
- (3) 市民体育祭、各種スポーツ大会の開催
- (4) 庁舎等を活用したコンサート等の開催と
各種発表展示（フォトギャラリー・アートガ
ラリー他）

2 各種活動支援の充実

- (1) 各サークルの活動支援
- (2) 市民活動等の支援
- (3) ボランティア講師による自主講座

3 学習成果を活かした協
働のまちづくりへの参画
支援

- (1) 各団体の活動成果を活かした協働の推
進（学習成果の社会還元）
- (2) 各種公募委員制度
- (3) 協働による学習機会・場の創出
- (4) ふれあい学習の推進
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進

2 施策の推進方針

【基本目標Ⅰ】学び場をつくる

施策目標1 ライフステージに応じた学習機会の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| (1) 幼児教育 | 生涯にわたる学習の基礎を作ることを目的に、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養い、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。 | ■こども福祉課 |
| (2) 青少年教育 | 自然体験をはじめ文化・芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動や読書活動等を通じて、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはじめとする豊かな人間性や協調性を培います。 | ■生涯学習文化課 |
| (3) 成人教育 | 社会生活を送るうえで必要となる教養・趣味など幅広い学習を通じて、生活課題の解決や生きがいづくりなどの市民生活を支援します。 | ■生涯学習文化課 |
| (4) 子育て、家庭教育 | 子育てについての学習や子どもの成長に欠かせない基本的な能力を育むために必要な家庭教育についての学習機会を提供し、親子の成長のサポートを行います。 | ■こども福祉課 ■生涯学習文化課 |
| (5) 高齢者教育 | 高齢者特有の生活課題についての学習など多様な学習を通じて仲間づくりや生きがいづくりの支援を行います。 | ■生涯学習文化課 |

【具体的な取組みの例】

- ・親子体操、親子ピクスの実施
- ・PTA、青少年育成市民会議との連携による小中学校音楽祭の開催
- ・子ども会育成会連絡協議会、青少年育成市民会議との連携による子どもなんでも発表会の開催
- ・ファミリエ下野市民運動(※7)の啓発・展開
- ・公民館における青少年講座、家庭教育講座の開催
- ・年輪のつどい(※8)の開催
- ・小中学校における家庭教育学級の開催
- ・家庭教育支援チームとの連携・支援
- ・子育て出前サロン、両親学級の開催
- ・高齢者大学(寿大学・グリム大学・ゆうがお大学・吉田シニア大学)の開催

施策目標2 健康・体力づくりのための学習機会の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)健康教室 | 健康づくり、生活習慣病予防をサポートするために、健康に関するさまざまな学習機会を提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■健康増進課 ■高齢福祉課 ■生涯学習文化課 |
| (2)スポーツ教室 | スポーツを通じて心身ともに健康で活力ある生活ができるよう、さまざまなスポーツ教室を開催します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ振興課 |

【具体的な取組みの例】

- ・糖尿病・高血圧などの生活習慣病予防のための各種健康教室の開催
- ・健康マイレージ事業の実施
- ・自治医科大学との連携による公開講座の開催
- ・公民館における運動を取り入れた講座の開催
- ・ボルダリング教室・シニアスポーツ塾など各種スポーツ教室の開催
- ・総合型スポーツクラブとの連携・支援
- ・地元プロスポーツチームとの地域支援パートナーシップ協定によるスポーツ教室

施策目標3 共生の心を育むための学習機会の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)人権教育・啓発の推進 | 人権尊重の精神の涵養(かんよう)を目的に、同和問題や性的マイノリティ(※9)、子どもの虐待に関する事など、現代社会で起こっているさまざまな人権問題についての学習機会を提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 ■学校教育課 |
| (2)男女共同参画についての学習 | 男女共同参画を取り巻く社会情勢に対応し、男女が共に支え合い、個性と能力を十分に発揮して、共に輝きながら心豊かに暮らすことができる地域づくりを目指し、男女共同参画についての意識づくり・啓発を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■市民協働推進課 |
| (3)多文化共生についての学習 | 外国人と日本人が、相互理解を深め、多様な文化や習慣、価値観等を認め合い、すべての人の人権を尊重し合う「多文化共生社会」実現のための学習機会を提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 ■学校教育課 |
| (4)障がい者等(※10)への生涯学習の支援 | 障がいの有無にかかわらず学び続けることのできる社会を実現するため、障がい者等に対する生涯学習の支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉課 ■生涯学習文化課 ■スポーツ振興課 |

(※7) 平成21年度より「当たり前前を当たり前前」をスローガンに、ファミリエ下野教育運動を推進してきた。平成25年度よりファミリエ下野市民運動と改称し、学校・家庭・地域が一体となった運動を展開している。

(※8) これからの地域づくりには、シニア世代の力が欠かせないことから、60歳を節目とした市民を対象に、地域づくりに目を向けてもらうための取組みとして、平成29年度より開催している。

(※9) 性的指向や性自認が多数派と異なる人のこと。一般的に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーなどが含まれる。

(※10) 障がい者本人とその家族・支援者を含む。

【具体的な取組みの例】

- ・人権擁護委員と連携した人権の花運動の実施
- ・小中学校における人権教室の実施
- ・人権教育講演会・市民人権講座の開催
- ・男女共同参画のつどい、男女共同参画推進セミナーの開催
- ・男女共同参画情報紙「シェアリング」の発行
- ・国際交流協会（国際交流員）による外国語サロンの開催
- ・国際交流協会による在住外国人を対象とした日本語教室の開催
- ・公民館等における多文化共生のための講座の開催
- ・地域自立支援協議会による親と子の学習会
- ・スポーツ推進委員、障がい者スポーツ指導員による障がい者スポーツ交流会の開催

施策目標 4 快適な生活環境づくりのための学習機会の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|-------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------|
| (1) 防犯・防災・交通安全についての学習 | 安全安心に市民生活を送るために必要な防犯・防災・交通安全についての学習機会を提供します。 | ■安全安心課 |
| (2) 情報・消費生活についての学習 | 快適な市民生活を送るために必要な情報教育・消費生活についての学習機会を提供します。 | ■安全安心課 ■生涯学習文化課 |
| (3) 環境・ごみ問題についての学習 | 快適な生活環境づくりに必要な、自然環境についての学習やごみ問題についての学習機会を提供します。 | ■環境課 |
| (4) 道路・公園整備・上下水道についての学習 | 道路・公園整備・上下水道など市の社会基盤についての学習機会を提供します。 | ■建設課 ■都市計画課 ■水道課 ■下水道課 |
| (5) 福祉についての学習 | みんなが幸せに暮らしていくために必要となる福祉についてのさまざまな学習機会を提供します。 | ■社会福祉課 ■高齢福祉課 |

【具体的な取組みの例】

- ・市民参加による総合的な防災訓練の実施
- ・消費者被害防止啓発事業の実施
- ・小中学校における消費者教育講座の実施
- ・小中学生を対象としたごみ減量化コンテスト、エコ施設バスツアーの開催
- ・しもつけ環境市民会議との協働による環境フェアの開催
- ・しもつけ水道ニュースの発行
- ・認知症や精神疾患に関する学習機会の充実
- ・自殺対策のためのゲートキーパー養成講座の開催

施策目標5 地域づくりのための学習機会の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 市政についての学習 | 市政についての理解を深めるために市の課題や取組などについての学習機会を提供します。 | ■総合政策課 ■行政委員会 |
| (2) まちづくりリクエスト講座 | 市政についての学習機会を広げるために、市民のリクエストに応じて各課が講座を開催します。 | ■市役所各課 |
| (3) まちづくりについての学習 (地域とコミュニティの活性化) | 市民によるまちづくりについてのさまざまな学習機会を提供し、郷土への愛着を深め、市民と行政の協働のまちづくりを進めていきます。 | ■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 |
| (4) 観光・産業についての学習 | まちの魅力をさらに知ってもらうために、観光や各種産業についての学習機会を提供します。 | ■商工観光課 ■農政課 ■農業委員会 |
| (5) 各種ボランティア養成講座の開催 | 各種ボランティア養成講座を開催し、市民の社会貢献活動を支援します。 | ■市役所各課 ■生涯学習文化課 |

【具体的な取組みの例】

- ・ 市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」、「市長といきいきランチトーク」の開催
- ・ 自治基本条例情報紙「らいさま」の発行
- ・ 小学生地域間交流の推進（香川県高松市、宮城県亘理町）
- ・ ひと・まちづくり講演会の開催
- ・ 公民館におけるまちづくり入門講座の開催
- ・ 文化財観覧（かんこう）ガイド養成講座

施策目標6 豊かな文化を育むための学習活動の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| (1) 文化芸術活動に関する学習 | 心豊かな市民生活と魅力あるまちづくりの実現を図るため、「グリムの里づくり」をはじめとした文化芸術に関する多様な学習機会を提供します。 | ■生涯学習文化課 |
| (2) 市内の歴史・文化財についての学習 | まちの魅力をより深めるとともに、「東の飛鳥プロジェクト」(※11) によるまちづくりを推進するために、本市の誇る歴史や文化財についての学習機会を提供します。 | ■文化財課 ■生涯学習文化課 |
| (3) 市内の文化遺産の保存と活用に関する学習 | 文化財保護の精神を養うために、本市の誇る文化遺産についての学習機会を提供します。 また、下野市文化財保存活用地域計画(※12) に基づき、文化財のまちづくりへの活用を推進します。 | ■文化財課 |

(※11) 本市の、東国における飛鳥時代の変遷を表す重要な遺跡が集中する歴史的特性を「東の飛鳥」と名付けた。地域資源の価値は、古代文化の発祥の地である奈良県の飛鳥地方と並ぶほどといわれている。

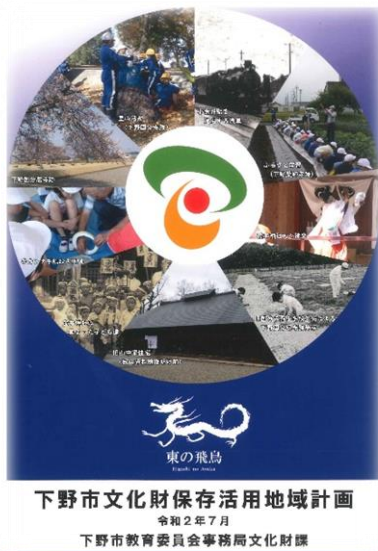
(※12) 本市の文化財の保存・活用に関するアクションプラン。令和2年7月に文化庁長官の認定を受けた。

【具体的な取組みの例】

- 小中学校芸術文化鑑賞会の実施
- 文化芸術団体（下野市文化協会等）活動の支援
- 公民館における歴史文化遺産を学ぶ学習の提供
- しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館における下野市の歴史に関する講座・体験事業の実施
- 「下野市の伝説」「下野市ふるさとかるた」の有償頒布
- エゴマ灯明の会の実施
- 文化財絵画展の実施
- 小学校におけるふるさと学習の実施



天平の丘公園へ建立された歌碑（※13）



下野市文化財保存活用地域計画
令和2年7月
下野市教育委員会事務局文化財課

下野市文化財保存活用地域計画
（令和2年7月策定）



「東の飛鳥プロジェクト」ロゴマーク

（※13）令和元年、皇位継承における「大嘗宮の儀」において、歌人の篠弘氏により「三月の淡墨桜を皮切りに 咲き広ごれる天平の丘」と、天平の丘公園の桜の歌が詠まれた。それを記念して、令和3年3月に有志により建立された。

【基本目標Ⅱ】学びを支援する

施策目標1 市の各種情報の提供・情報収集

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| (1) 学習相談窓口の充実 | 学習に関するさまざまな相談や活動場所についての情報提供を行い、市民の継続した学習を支援します。 | ■生涯学習文化課 |
| (2) 学習情報の提供 | 市広報誌や生涯学習情報誌エール、まちづくりリクエスト講座メニュー、市ホームページ、メール配信システムなどの各種媒体によってわかりやすい学習情報の提供を行います。 | ■市役所各課 ■生涯学習文化課 |
| (3) 人材情報の提供 | 市民の培った学習成果の社会還元を支援するためにボランティアバンクの充実に努め、ボランティアのコーディネートを行います。 | ■生涯学習文化課 ■市民協働推進課 |
| (4) 資格取得への支援 | 市民のスキルアップを支援し、協働のまちづくりへとつなげるため、資格取得に関する情報や助成制度の周知を行います。 | ■市民協働推進課 ■安全安心課 ■生涯学習文化課 |

【具体的な取組みの例】

- ・生涯学習情報誌「エール」の発行
- ・公民館だより・図書館だよりの発行
- ・図書館HPを活用したリサイクルフェア・講座等の情報発信、資料検索サービス
- ・おすすめ本展示コーナーなどのレファレンスサービス(※14)機能(中高生コーナー、ビジネスコーナー、郷土資料コーナーなど)
- ・地域ラジオ「FMゆうがお」を活用した学習情報の提供
- ・生涯学習ボランティアバンク、学校支援ボランティアバンクの管理運営・周知
- ・防災士資格取得者・ボランティアコーディネーション力検定合格者への助成

施策目標2 生涯学習推進体制の整備

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 生涯学習推進本部 | 心豊かな市民生活を送るために必要な生涯にわたる学習機会を保障し、生涯学習による下野市の文化づくりを実現するために必要な施策を生涯学習推進本部によって進めます。 | ■生涯学習文化課 |

【具体的な取組みの例】

- ・全庁的に生涯学習を推進するための生涯学習推進本部の開催
- ・市役所各課への生涯学習推進員の配置

(※14) 利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによりこれを助ける業務。

施策目標3 生涯学習施設等の整備と充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 生涯学習施設等の整備 | 継続した学習活動を支援するために必要な学習施設の整備を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習文化課 ■スポーツ振興課 ■市民協働推進課 |
| (2) 生涯学習施設等の充実 | <p>継続した学習活動を支援するために学習施設の更なる充実を目指します。</p> <p>また、情報化・グローバル化へ対応するため、Wi-Fi環境の機能拡充とICT(※15)を活用した学習を推進するとともに、時代に即した機能の充実(学び合う空間の創出・デジタル化の推進等)を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習文化課 ■スポーツ振興課 |

【具体的な取組みの例】

- ・しもつけ風土記の丘資料館整備事業(令和3年度オープン予定)
- ・石橋複合施設整備事業(令和4年度オープン予定)
- ・市民活動センター整備事業(令和4年度オープン予定)
- ・「GIGAスクール構想」(※16)に伴う、家庭でのICT教育の普及・促進



大松山運動公園
(令和元年5月、拡張整備事業完了)



国分寺公民館
(令和2年9月、大規模改修工事完了)

(※15) 「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

(※16) 文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想」をいう。

【基本目標Ⅲ】学びを活かす

施策目標1 学習成果の発表の場の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|
| (1) 市民芸術文化祭の開催 | 市民が培った芸術文化に関する学習成果の発表の場として、市民芸術文化祭を開催します。 | ■生涯学習文化課 |
| (2) 公民館まつり等の開催 | 市民が培ったさまざまな学習成果の発表の場として公民館まつり等を開催します。 | ■生涯学習文化課 |
| (3) 市民体育祭、各種スポーツ大会の開催 | 市民が培ったスポーツに関する学習成果の発表の場として、市民体育祭・各種スポーツ大会等を開催します。 | ■スポーツ振興課 |
| (4) 庁舎等を活用したコンサート等の開催と各種発表展示（フォトギャラリー・アートギャラリー他） | 市民、各種サークル・団体の学習成果の場を創出するために、庁舎等を活用したコンサートの開催や各種発表展示を行います。 | ■生涯学習文化課 ■市役所各課 |

【具体的な取組みの例】

- ・市民体育祭キンボール大会、ティーボール大会等の開催
- ・天平マラソン、南河内地区一周駅伝の開催
- ・自主サークルによる木版画展、絵画展の開催
- ・下野市美術家協会展の開催
- ・グリムの里新春書き初め大会の作品展示

施策目標2 各種活動支援の充実

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|
| (1) 各サークルの活動支援 | 各サークル活動の支援を行うことにより、学びによる市民の自己実現・自主性の確立を支援し、学習活動を通じた市民相互のつながり意識を醸成します。 | ■生涯学習文化課 |
| (2) 市民活動等の支援 | 市民活動等の支援を行うことにより、学びによる市民の自己実現・自主性の確立を支援し、学習活動を通じた市民相互のつながり意識を醸成します。 | ■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 |
| (3) ボランティア講師による自主講座 | 市民の培った学習成果を活かす場として、ボランティア講師による自主講座の開催を支援することで、学習成果の社会還元へとつなげます。 | ■生涯学習文化課 |

【具体的な取組みの例】

- ・市民活動支援サイトを活用した活動団体の情報発信
- ・市民活動補助事業（※17）の実施
- ・下野ジュニアリーダースクラブの育成・派遣
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ出前講座
- ・広報しもつけ、「FMゆうがお」等を用いたサークル活動・市民活動のPR支援
- ・読み聞かせボランティアの育成
- ・ボランティア団体によるPC講座の実施

施策目標3 学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援

| 具体的な施策等 | 内 容 | 主な担当課等 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| (1) 各団体の活動成果を活かした協働の推進（学習成果の社会還元） | 市民の培った学習成果の社会還元による市民、各種サークル・団体と行政の協働のまちづくりを推進するために必要な支援を行います。 | ■市民協働推進課 ■生涯学習文化課 |
| (2) 各種公募委員制度 | 市民の培った学習成果の社会還元を支援するために、各種委員の公募を行います。 | ■市役所各課 |
| (3) 協働による学習機会・場の創出 | 市民の学習ニーズに応じた新たな学習機会の提供を行うために、市民と行政の協働による学習機会・場の創出に取り組みます。 | ■生涯学習文化課 |
| (4) ふれあい学習（※18）の推進 | 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上と市民の培った学習成果を活かした地域づくりを進めます。 | ■生涯学習文化課 |
| (5) 地域とともにある学校づくりの推進 | ふれあい学習で培った地域の教育力を活かし、学校と地域が協働で子ども達を育む、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 また、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える活動（地域学校協働活動）を推進していくため、「地域学校協働活動推進本部」（※19）の設置を目指します。 | ■生涯学習文化課 ■学校教育課 |

【具体的な取組みの例】

- ・「協働のまちづくり人材バンク」の管理運営・周知
- ・グリムの森イルミネーションボランティアと小中学生との連携
- ・学校支援ボランティア活動の実施
- ・学校だよりの自治会内回覧
- ・学校運営協議会だよりの発行
- ・地域学校協働活動推進員（※20）の配置

（※17）市民主体のまちづくりに向け、持ち味を生かした自主的な取組事業を募集し、事業に係る経費の一部を補助するもの。

（※18）子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動。（栃木県ふれあい学習推進事業実施要綱）

（※19）地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動「地域学校協働活動」を推進していく体制・枠組。

（※20）地域と学校をつなぐコーディネーターを地域学校協働活動推進員として、教育委員会は委嘱することができる。

第V章 計画の推進

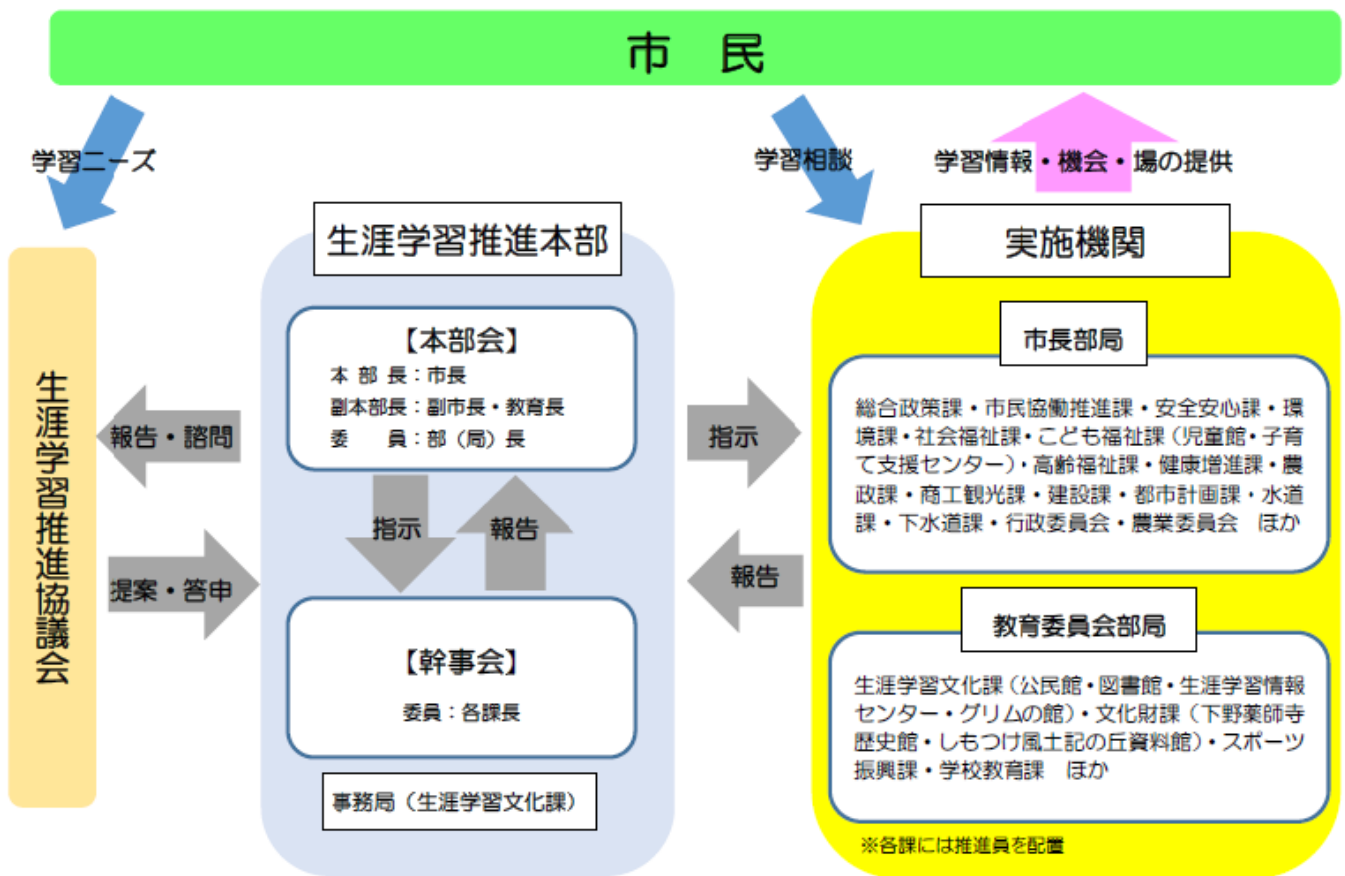
1 計画の推進体制

生涯学習のテーマは多岐に渡り、市民の学習ニーズに応じた学習情報・機会の提供を行うためには、全庁的に生涯学習を推進していく必要があります。このため、本市では市長を本部長とする「生涯学習推進本部」を設置し、実施機関である市長部局、教育委員会部局と連絡調整を図りながら、総合的に生涯学習施策を推進しています。

また、市民と行政の連携を深め、市民の学習ニーズに応じた取組を進めていくために、市民で構成する「生涯学習推進協議会」を設置しています。

本計画推進にあたっては、各組織を通じて庁内の連携や市民との協働を深め、総合的かつ効果的に取り組むよう努めます。

推進体制のイメージ



2 計画の進捗管理

生涯学習推進本部は、生涯学習推進協議会の提案を基に、各実施機関の実施計画を作成し、生涯学習推進協議会に報告します。また、各実施機関が実施した事業の実績を推進協議会に報告し、事業のさらなる改善のための提案を受けます。

こうしたサイクルを通じて、基本目標ごとに掲げた基本施策の各種取組状況の把握と市民ニーズに基づいた改善を行い、計画の進捗を管理していきます。

下野市
ボランティア
コーディネーションカ
検定料助成制度

ボランティア活動の専門性を高めたい方に！
団体活動の充実を目指す方に！

検定料 + 直前研修受講料が
約半額助成されます！！

ボランティアコーディネーターとは？
市民のボランティア活動を支援し、人と人、人と組織をつなぐたり、組織内の調整を行うスタッフのこと。

ボランティアコーディネーションとは？
ボランティア活動を正しく理解し、人や組織が対等な関係で活動できるように調整すること。

検定に合格した場合のみ、助成制度の対象となります。

| 検定 レベル | A 直前研修受講料+検定試験料 （7月～9月） | B 助成金 （12月～1月） | C 自己負担額 （12月～1月） |
|-----------|----------------------------|-------------------|---------------------|
| 3級 | 10,420円 | 5,000円 | 5,420円 |
| 2級 | 21,500円 | 10,000円 | 11,500円 |

1 助成対象・条件
下記の両方を満たす方が助成対象となります。
★下野市内に住民登録があり、市税や公共料金の滞りがない方
★市内に活動拠点を置く団体に所属し、団体の長に推薦された方
※団体とは、コミュニティ協議会、自治会、PTA、育成会、NPO等をいいます。

2 助成内容
特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会が実施する、**ボランティアコーディネーションカ3級・2級検定の合格に要する経費の助成**
※助成は1人あたり各級1回となります。
支給決定後、指定口座へ助成金をお振込みします。

興味のある方は下記までお問い合わせください。
下野市役所 市民協働推進課 TEL:0285-32-8887 (※要予約)

ボランティアコーディネーションカ検定料助成制度（市民協働推進課）

FM ゆうがお
FM YUGAO 87.9

87.9
MHz

“もっと、ずっと、しもつけ”

【特別企画】
●台風に乗る&下野市避難所マップ
●図書館行こっ
●お便り紹介「下野市×鉄道」
「SHIMOTSUKESHI NO KATACHI」

お得なカード特典多数！
加盟店インフォメーション

20w!パワーアップ FMゆうがお

下野エリアの地域ラジオ「FMゆうがお」メンバーズクラブマガジン

club ゆうがお
MAGAZINE Vol. 4 2020.10.12
TAKE EASY

FM ゆうがお（総合政策課）

協働の
まちづくり
人材登録者
募集!

下野市では、令和2年3月31日に、『協働のまちづくり人材バンク』を設置しました。

登録方法

(1) ①～③すべての条件に該当するかご確認ください

①年齢が18歳以上であること
②登録の目的が、政治目的・宗教目的・営利目的ではない
③次のいずれかの分野に関心があり、専門的知識や技能等を有すること

- 法律・行政
- 男女共同参画
- 人権
- 交通・防災
- 社会福祉
- まちづくり・市民活動
- 国際交流
- 保健・医療
- 障がい福祉
- 高齢者福祉
- 生活・環境
- 商工業・労働
- 障がい者
- 都市整備
- 教育で（育児）
- 文化・芸術
- スポーツ

(2) 申請書に必要事項を記入し提出
市役所市民協働推進課の窓口へ提出
登録が完了後、ご本人あて通知

人材バンクの活用

(1) 市における各種審議会・委員会等の学識経験者を必要とするとき
(2) 市主催のセミナー等講師が必要となるとき
(3) 市民活動団体等が自主的な学習において講師を必要とするとき

※バンクに登録いただいた方へお声かけさせていただきます。
※登録した個人情報、は下野市個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理いたします。

こんな方の登録をお待ちしています！
例1 大学において准教授以上を経験
例2 一部上場企業で部長職以上を経験
例3 弁護士、公認会計士など希少な国家資格をお持ちの方
例4 国、地方自治体で課長職以上を経験

自薦・他薦^(注)は問いません。
貴重な知識や経験等を市政に活かしてみませんか！
(注)他薦の場合は、ご本人の承諾を得たうえでご登録ください

■ 問合せ先 ■ 下野市市役所 総合政策部 市民協働推進課
電話 0285-32-8887
電子メール shiminkyoudousuisshin@city.shimotsuke.lg.jp

協働のまちづくり人材バンク（市民協働推進課）

第77回国民体育大会
いちご一会とちぎ国体
2022

夢を感動へ。感動を未来へ。



令和4（2022）年10月に、栃木県で第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」が開催されます。

本市においてはサッカー（少年男子）及びハンドボール（全種別）が開催されます。

国民体育大会（スポーツ振興課）

附属資料

| | |
|-------------------|----|
| ◎策定経過 | 41 |
| ◎下野市生涯学習推進本部設置要綱 | 42 |
| ◎下野市生涯学習推進協議会設置要綱 | 43 |
| ◎生涯学習推進協議会委員名簿 | 44 |
| ◎諮問 | 45 |
| ◎答申 | 46 |

◎策定経過

| 開催年月日 | 実施事項 | 実施内容等 |
|------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年 7月1日(水) ～7月17日(金) | 下野市生涯学習に関するアンケート調査の実施 | 【対象】市民2,000人及び市内で活動する市民活動団体・サークル263団体 |
| 7月20日(月) | 第1回 生涯学習推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進本部からの諮問について 下野市の生涯学習の推進体制について 第二次生涯学習推進計画の点検について 下野市生涯学習推進計画(第三次)の策定について 今年度のスケジュールについて |
| 8月28日(金) | 第2回 生涯学習推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習推進計画(第三次)に関する意見について 下野市生涯学習推進計画(第三次)基本方針等について 県内市町の生涯学習推進計画について 市民アンケート中間報告 |
| 10月8日(木) | 第3回 生涯学習推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習に関する意識アンケート調査結果報告書 下野市生涯学習推進計画(第三次)(案)について |
| 10月27日(火) | 各課生涯学習推進委員との庁内意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習推進計画(第三次)(案)について |
| 11月27日(金) | 第4回 生涯学習推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習推進計画(第三次)(案)について 下野市生涯学習推進本部長への答申(案)について |
| 令和3年1月 | パブリックコメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 第三次下野市生涯学習推進計画(案)について |
| 2月22日(月) | 第5回 生涯学習推進協議会(書面開催) | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 下野市生涯学習推進計画(第三次)(案)について |
| 3月17日(水) | 教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習推進計画(第三次)(案)について |
| 3月18日(木) | 下野市生涯学習推進本部会 | <ul style="list-style-type: none"> 下野市生涯学習推進計画(第三次)の策定について |

下野市生涯学習推進本部設置要綱

下野市生涯学習推進本部設置要綱（平成18年下野市告示第178号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 市の生涯学習を全庁的に推進するため、下野市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）生涯学習推進計画の策定に関すること。
- （2）生涯学習施策の全庁的な調整に関すること。
- （3）その他生涯学習推進のために必要なこと。

（組織）

第3条 本部は、本部会及び幹事会をもって組織する。

（本部会）

第4条 本部会は、本部長、副本部長及び別表1に掲げる本部会委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部長は、本部会を総括する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 本部会の会議は、必要に応じ本部長が招集し、議長となる。

（幹事会）

第5条 幹事会は、会長、副会長及び幹事会委員をもって組織する。

- 2 幹事会委員は、別表2に掲げる者とし、会長及び副会長は、幹事会委員の互選とする。
- 3 幹事会の会議は、必要に応じ会長が招集し、議長となる。
- 4 幹事会は、本部会の求めに応じ、第2条に定める所掌事項について意見・提案等を行う。

（推進員）

第6条 生涯学習推進に係る調査事務等を行うため推進員を置く。

- 2 推進員は、各課（局）の主査以上にある職員のうちから、当該課（局）の長の指名する者をもって充てる。

（事務局）

第7条 本部の事務局は、生涯学習文化課に置く。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 本部会委員 | 総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、会計管理者、議会事務局長、教育次長 |
|-------|-----------------------------------------------------------|

別表第2（第5条関係）

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幹事会委員 | 総合政策課長、市民協働推進課長、総務人事課長、財政課長、安全安心課長、環境課長、社会福祉課長、こども福祉課長、高齢福祉課長、健康増進課長、農政課長、商工観光課長、建設課長、教育総務課長、学校教育課長、スポーツ振興課長、生涯学習文化課長 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

下野市生涯学習推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市の生涯学習施策について、市民と行政との連携を深め、生涯学習による下野市の文化づくりを推進するため、下野市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 下野市生涯学習推進計画に関すること。
- (2) 市民の学習支援に関すること。
- (3) その他生涯学習推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、公募による市民、学識経験を有する者、関係団体及び関係機関のうちから生涯学習推進本部長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、生涯学習文化課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(下野市生涯学習推進協議会運営要綱の廃止)

2 下野市生涯学習推進協議会運営要綱（平成18年6月12日告示第179号）は廃止する。

◎下野市生涯学習推進協議会委員名簿

任期：R2. 7. 20～R4. 3. 31

| No. | 役職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|-----|--------|----------------|
| 1 | 会 長 | 鈴木 健一 | 学識経験者 |
| 2 | 副会長 | 菅井 貞雄 | 下野市社会教育委員会議 |
| 3 | | 設樂 孝男 | 下野市立南河内第二中学校長 |
| 4 | | 谷萩 昌道 | 下野市公民館運営審議会 |
| 5 | | 下山 千恵子 | 下野市図書館協議会 |
| 6 | | 楡木 久美子 | 下野市男女共同参画推進委員会 |
| 7 | | 野口 俊明 | 下野市スポーツ推進委員会 |
| 8 | | 大垣 玉枝 | 下野市児童館運営委員会 |
| 9 | | 小島 和吉 | 公募委員 |
| 10 | | 松本 文男 | 公募委員 |

下教生文第14号
令和2年 7月20日

下野市生涯学習推進協議会長 様

下野市長 広瀬 寿雄
(下野市生涯学習推進本部長)

第三次下野市生涯学習推進計画の策定について (諮問)

第三次下野市生涯学習推進計画を策定したいので、下野市生涯学習推進本部設置要綱第2条第1項第1号及び下野市生涯学習推進協議会設置要綱第2条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり貴協議会の意見を求めます。

諮 問

本市では、「第二次下野市総合計画」及び「下野市教育大綱」の基本施策である「生涯学習の推進」の具現化に必要な考え方や取り組み等を示した「第二次生涯学習推進計画」を平成27年度に策定し、市民の生涯にわたる多様な学習を通じた自己実現の支援と学習仲間との交流による心豊かな生活の充実、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを目指し、各種施策を展開しながら、生涯学習の推進に努めてまいりました。

このたび、現生涯学習推進計画が令和2年度をもって計画期間満了となることから、令和3年度から令和7年度までの5か年を見込んだ「第三次下野市生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

今、日本は急速な人口減少や高齢化をはじめとし、人と人とのつながりの希薄化、それに伴う高齢者や若者の社会的孤立などの多様な課題が顕在化しており、各自治体においては、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる社会づくりに向け、積極的な取組が求められています。

一方、国際的な動きとしては、2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能な世界を実現するための17の国際目標が定められました。その目標4において、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と示されており、世界的にも、生涯学習の重要性が叫ばれているところです。

「第三次生涯学習推進計画」の策定にあたっては、第二次計画の基本目標である、「学び場をつくる」、「学びを活かす」、「学びを支援する」を基本的な柱としつつも、本市の実情や大きく変動する社会情勢等を踏まえながら、学びをとおした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に寄与できる計画にする必要があると考えております。

そこで、本計画の策定にあたり、これからの本市の生涯学習の在り方や具体的な施策等に対して、貴協議会のご意見をお伺いしたく、ここに諮問いたします。

令和2年12月1日

下野市長 広瀬 寿雄 様
(下野市生涯学習推進本部長)

下野市生涯学習推進協議会会長 鈴木 健一

下野市生涯学習推進計画（第三次）の策定について（答申）

令和2年7月20日付け下教生文第14号をもって諮問のあった下野市生涯学習推進計画（第三次）の策定について、下記のとおり答申します。

記

令和2年7月、下野市生涯学習推進協議会（以下、「協議会」という。）は、下野市生涯学習推進本部長から「下野市生涯学習推進計画（第三次）の策定について」の諮問を受け、本市の生涯学習の在り方や具体的な施策等について意見を求められました。

協議会において、現計画の成果や課題を整理・検討するとともに、時代の変化や社会情勢を踏まえ、今後市民にとって必要な学習情報や本市の生涯学習の目指すべき姿について審議を重ねてきました。また、審議をとおして、生涯学習の推進にあたっては、下野市総合計画や下野市教育大綱（下野市教育振興計画）に基づき、事業を展開していることも確認しました。

つきましては本市の生涯学習の在り方及び基本的施策等について以下のとおり提言しますので、第三次計画への反映をご検討いただき、諮問内容でもある本市の「人づくり・つながりづくり・地域づくり」をぜひ実現していただきたいと切に願います。

提 言

1. 本市の生涯学習の在り方 「生涯学習を通じた ひと・まちづくり」
市民の主体的な学びを自身の自己成長と市民相互の絆づくりへと高め、地域の活性化と本市の特色ある文化を育まれない。
2. 基本的施策等
 - (1) 多様な学習を通じた自己成長と自己実現
 - ・ 社会の変化や市民の価値観・ライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供し、生きがいがづくりや人としての成長・自己実現・社会参加の支援を充実されたい。
 - ・ 「共生社会」の観点から、外国人の方、障がいを持つ方、性的少数者の方等が気軽に学習に参加できるような環境整備や、そのような方々の特性を踏まえた多様な学習機会の提供に努められたい。
 - ・ 次世代を担う豊かな人材育成のため、本市の特色である「グリムの里づくり」や「東の飛鳥プロジェクト」を積極的に活用し、文化による地域への愛着を醸成されたい。
 - ・ 令和2年7月に実施した市民2,000人を対象とした「下野市生涯学習に関するアンケート調査」によると、過去1年間に行った生涯学習活動として「職業上必要な知識・技能」が、希望する生涯学習に関する情報として「資格取得の情報」が前回調査よりも大きく上回っていることから、公共施設においての公・民の資格情報の提供に加え、市民の資格取得に際する助成制度の拡充についても検討されたい。
 - (2) 学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活
公民館や図書館などにおける共通の学習テーマによる相互学習を通じて、住民同士の交流と絆づくりの促進を図られたい。
 - (3) 学びを基盤とした地域づくり
市民の主体的な学びと、学び場を通じて形成された市民相互のつながりを地域づくり・まちづくりへと高め「市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり」を実現されたい。

下野市の社会教育施設等



下野市生涯学習推進計画（第三次）

令和3年3月

発行：下野市

担当：下野市教育委員会事務局

生涯学習文化課

施設のご案内



- R3.5 南河内公民館へ移転予定
- R4 市民活動センターとして新設予定

■生涯学習文化課 (市役所 3 階)

〒329-0492 下野市笹原 26
TEL0285-32-8919 FAX0285-32-8610
E-mail syougaiyakusyuuunka@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内公民館

〒329-0493 下野市田中 681-1
TEL0285-48-2393 FAX0285-48-5547
E-mail minamikawachi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内東公民館

〒323-0105 下野市本吉田 783
TEL0285-48-5511 TEL0285-48-5514
E-mail higashi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■南河内図書館

〒329-0493 下野市田中 681-1
TEL0285-48-2395 FAX0285-48-5446
E-mail minamikawachi-tosyokan@city.shimotsuke.lg.jp

■生涯学習情報センター

〒329-0433 下野市緑 3-5-1
TEL0285-40-0911 FAX0285-44-6644
E-mail syougaiyakusyuuusentaa@city.shimotsuke.lg.jp



■国分寺公民館

〒329-0492 下野市小金井 1127
TEL0285-40-5563 FAX0285-40-5564
E-mail kokubunji-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■国分寺図書館

〒329-0413 下野市駅東 3-1-19
TEL0285-44-3399 FAX0285-44-4710
E-mail kokubunji01@poplar.ocn.ne.jp

- R4.12 石橋複合施設へ移転予定



■石橋公民館

〒329-0511 下野市石橋 416
TEL0285-52-1157 FAX0285-52-1158
E-mail ishibashi-kouminkan@city.shimotsuke.lg.jp

■石橋図書館

〒329-0519 下野市大松山 1-7-3
TEL0285-52-1136 FAX0285-52-1169
E-mail ishibashi02@apricot.ocn.ne.jp